

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社スズケン

【英訳名】 SUZUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 浩美

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営管理部長 野原 正伸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営管理部長 野原 正伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,126,993	2,123,997	2,132,362	2,213,478	2,128,218
経常利益 (百万円)	27,764	29,019	36,154	41,467	18,272
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,308	18,820	30,204	28,213	7,895
包括利益 (百万円)	17,217	21,974	21,768	27,597	12,010
純資産額 (百万円)	396,496	406,425	401,625	412,708	417,912
総資産額 (百万円)	1,109,012	1,173,326	1,189,238	1,112,507	1,114,421
1株当たり純資産額 (円)	4,097.85	4,284.80	4,390.98	4,618.33	4,675.23
1株当たり当期純利益 (円)	216.92	198.21	322.73	310.26	88.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.7	34.6	33.7	37.0	37.4
自己資本利益率 (%)	5.4	4.7	7.5	6.9	1.9
株価収益率 (倍)	16.8	22.2	19.9	12.7	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,013	98,066	41,751	25,817	15,602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,497	894	1,938	1,199	14,586
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,567	12,691	27,261	17,167	7,393
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	114,345	200,609	217,025	175,215	168,818
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	16,456 〔3,707〕	15,816 〔3,643〕	15,585 〔3,537〕	15,477 〔3,521〕	15,041 〔3,264〕

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,892,740	1,897,393	1,919,773	2,001,182	1,928,914
経常利益 (百万円)	19,679	18,886	24,513	30,658	11,840
当期純利益 (百万円)	18,396	14,638	24,654	21,676	5,989
資本金 (百万円)	13,546	13,546	13,546	13,546	13,546
発行済株式総数 (千株)	103,344	103,344	103,344	103,344	103,344
純資産額 (百万円)	302,161	305,509	296,120	300,989	303,171
総資産額 (百万円)	985,258	1,060,801	1,080,233	1,004,118	1,004,238
1株当たり純資産額 (円)	3,127.24	3,226.22	3,244.37	3,375.27	3,398.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	54.00 (27.00)	64.00 (27.00)	69.00 (27.00)	72.00 (32.00)	72.00 (36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	187.28	154.18	263.43	238.38	67.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.7	28.8	27.4	30.0	30.2
自己資本利益率 (%)	6.1	4.8	8.2	7.3	2.0
株価収益率 (倍)	19.5	28.5	24.3	16.5	64.4
配当性向 (%)	28.8	41.5	26.2	30.2	107.2
従業員数 (人)	4,820	4,474	4,401	4,244	4,116
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.8 (114.7)	118.0 (132.9)	172.5 (126.2)	109.6 (114.2)	121.7 (162.3)
最高株価 (円)	4,020	4,845	6,490	7,040	4,600
最低株価 (円)	2,871	3,435	4,270	3,175	3,595

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第72期の1株当たり配当額64円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。

4 第73期の1株当たり配当額69円には、(株)三和化学研究所における新製品2剤()新発売記念配当10円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第74期の1株当たり配当額72円には、「キュービックスシステム」展開3周年記念配当4円を含んでおります。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

() 新製品2剤：2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」および慢性便秘症治療剤「ラゲノスNF経口ゼリー分 包12g」

2 【沿革】

当社は、1932年11月、鈴木謙三が医薬品を中心とした卸売業者として個人商店「鈴木謙三商店」を創業したのに始まり、1946年8月に法人組織「株式会社鈴謙洋行」を設立、また、1947年11月に「株式会社鈴木謙三商店」に名称変更いたしました。さらに、1964年10月に商号を「株式会社スズケン」に変更し、当事業年度末現在163支店にて営業を行っております。

当社設立以来の主な沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1946年8月	医薬品の卸売を目的として「株式会社鈴謙洋行」(資本金180千円)設立、本社を静岡県浜名郡積志村有玉に設置
1947年1月	本社を静岡県浜松市紺屋町に移転
1947年11月	社名を「株式会社鈴木謙三商店」に変更
1948年4月	個人商店「鈴木謙三商店」の営業権を譲受け
1948年10月	本社を愛知県名古屋市東区東片端町に移転
1959年5月	関東地区の拠点として東京都世田谷区に東京支店(現在の世田谷支店)を開設
1960年4月	本社に名古屋営業所(現在の名古屋支店)を設置
1962年5月	金沢支店を開設し、石川県の小林薬品(株)の営業権を譲受け
1964年10月	社名を「株式会社スズケン」に変更
1969年8月	(株)愛知ミドリ十字(現(株)エス・ディ・ロジ、1958年4月設立)の全株式を取得(現・連結子会社)
1972年7月	(株)スズケン沖縄(1969年2月設立)の株式過半数を取得(現・連結子会社)
1983年9月	東北地区の拠点として宮城県仙台市に仙台支店を開設
1984年1月	大阪地区の拠点として大阪府堺市に堺支店を開設
1990年3月	九州地区の拠点として福岡県福岡市に福岡支店を開設
1990年9月	(株)三和化学研究所(1953年12月設立)の株式過半数を取得(現・連結子会社)
1994年1月	加藤薬品(株)及び神弘薬品(株)と合併
1994年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部に上場
1996年3月	熊谷薬品(株)(現(株)スズケン岩手、1979年7月設立)の全株式を取得(現・連結子会社)
1996年10月	(株)ドーエーメディックスと合併
1997年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に指定
1997年11月	愛知県江南市に江南物流センターを開設
1998年4月	(株)秋山愛生館と合併 札幌証券取引所に上場
1999年10月	ナカノ薬品(株)(1947年7月設立)の株式過半数を取得(現・連結子会社)
2002年10月	オオモリ薬品(株)と合併
2003年10月	(株)安藤薬業会社と合併
2004年10月	株式交換により(株)サンキ(1965年11月設立)を完全子会社化(現・連結子会社) 株式交換により(株)アスティス(1948年4月設立)を完全子会社化(現・連結子会社) 株式交換により沖縄薬品(株)を完全子会社化(沖縄薬品(株)は、2005年1月1日付で、(株)スズケン沖縄と合併し、(株)スズケン沖縄薬品に社名変更。)
2005年10月	埼玉県戸田市に戸田物流センターを開設
2006年10月	株式交換により(株)翔葉(1949年4月設立)を完全子会社化(現・連結子会社)
2007年10月	兵庫県神戸市に阪神物流センターを開設
2008年3月	中国上海市に合弁会社上海鈴謙滬中医薬有限公司(現・上薬鈴謙滬中(上海)医薬有限公司)を設立(現・持分法適用関連会社)
2008年10月	(株)ファーコス(1993年2月設立)の株式過半数を取得(現・連結子会社)
2009年9月	株式交換により中央運輸(株)(1948年8月設立)を完全子会社化(現・連結子会社)
2010年5月	神奈川県高座郡寒川町に神奈川物流センターを開設
2010年11月	千葉県印西市に千葉物流センターを開設
2011年10月	東京都台東区に(株)エスケアメイトを設立(現・連結子会社)
2011年12月	宮城県黒川郡大和町に宮城物流センターを開設
2012年3月	東京都千代田区に(株)SDネクスト(現(株)エス・ディ・コラボ)を設立(現・連結子会社)
2016年4月	愛知県大府市に名南物流センターを開設

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、(株)スズケン(当社)、子会社45社及び関連会社7社により構成されており、医薬品の販売、製造及び保険薬局を主な事業としているほか、これらに付随する医療関連サービス等事業を営んでおります。

事業の内容と当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分		主要な会社
医薬品卸売事業		当社、(株)サンキ、(株)アステイス、(株)翔薬、(株)スズケン沖縄薬品、ナカノ薬品(株)、(株)スズケン岩手、(株)エス・ディ・ロジ
医薬品製造事業		(株)三和化学研究所
保険薬局事業		(株)ファーコス
医療関連サービス等事業	メーカー支援サービス	(株)エス・ディ・コラボ、中央運輸(株)
	介護サービス	サンキ・ウエルビー(株)、(株)エスケアメイト
	医療機器製造	ケンツメディコ(株)
	その他	(株)ライフメディコム

(注) 1 事業区分はセグメント情報の区分と同一であります。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、診断薬、医療機器・材料等を販売する事業であります。
- (2) 医薬品製造事業.....医薬品、診断薬等を製造する事業であります。
- (3) 保険薬局事業.....医療機関からの処方箋に基づき調剤を行う事業であります。
- (4) 医療関連サービス等事業

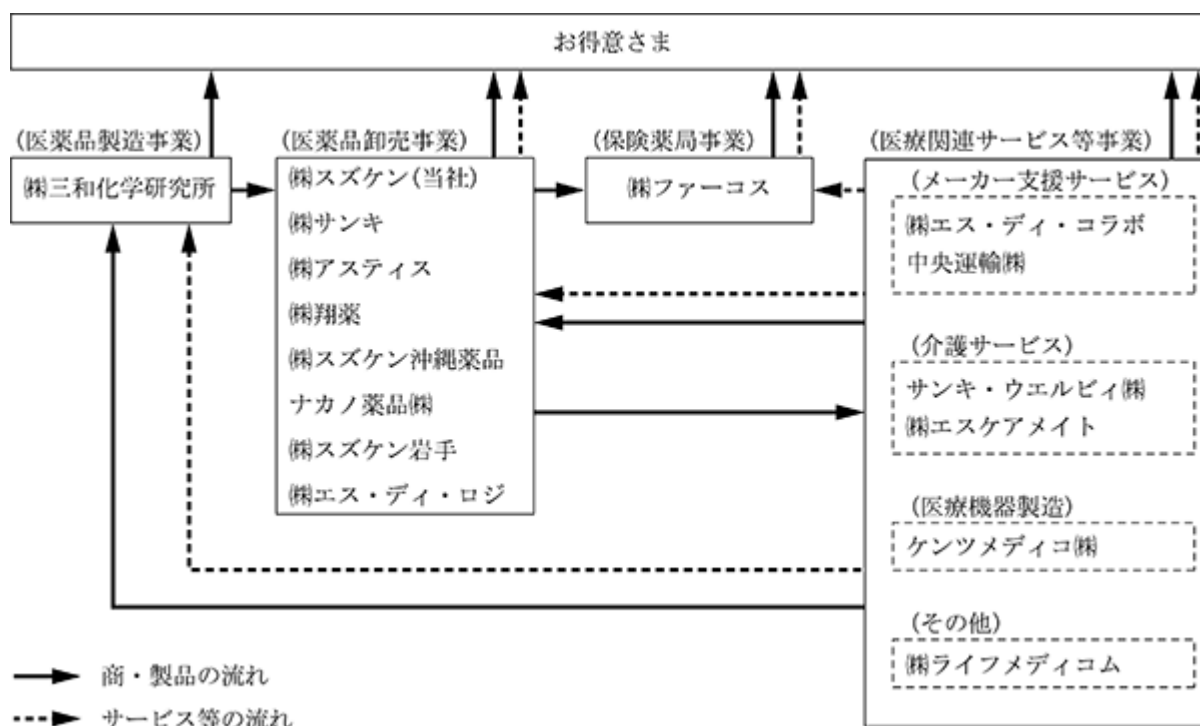
メーカー支援サービス...医薬品の輸配送、希少疾病用医薬品の流通に関する総合的支援を行う事業等であります。

介護サービス.....主に介護保険法に基づく介護サービスの提供等を行う事業であります。

医療機器製造.....心電計、血圧計等の生体生理検査機器等を製造する事業であります。

その他.....医療関連書籍の販売等を行う事業であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



→ 商・製品の流れ
---▶ サービス等の流れ

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) ㈱サンキ	広島市 西区	1,081	医薬品卸売事業	100.0	中国地域において医薬品等を販売 役員の兼任等...有
㈱アスティス	愛媛県 松山市	946	医薬品卸売事業	100.0	四国地域において医薬品等を販売 役員の兼任等...有 資金の貸付
㈱翔薬	福岡市 博多区	880	医薬品卸売事業	100.0	九州地域において医薬品等を販売 役員の兼任等...無 資金の貸付
㈱スズケン沖縄薬品	沖縄県 島尻郡 南風原町	12	医薬品卸売事業	100.0	沖縄県において医薬品等を販売 役員の兼任等...無
ナカノ薬品㈱	栃木県 宇都宮市	94	医薬品卸売事業	100.0	栃木県において医薬品等を販売 役員の兼任等...無
㈱スズケン岩手	岩手県 盛岡市	97	医薬品卸売事業	100.0	岩手県において医薬品等を販売 役員の兼任等...無
㈱エス・ディ・ロジ	名古屋市 熱田区	10	医薬品卸売事業	100.0	グループ内物流業務の受託等 役員の兼任等...無 資金の貸付
㈱三和化学研究所(注2)	名古屋 市東区	2,101	医薬品製造事業	100.0	医療用医薬品等を製造 役員の兼任等...有
㈱ファーコス	東京都 千代田区	382	保険薬局事業	100.0 (100.0)	医療用医薬品の調剤等 役員の兼任等...有
㈱エス・ディ・コラボ	東京都 千代田区	51	メーカー支援サービス	70.9 (1.3)	希少疾病用医薬品の流通等 役員の兼任等...無
中央運輸㈱	東京都 中央区	99	メーカー支援サービス	100.0	製薬会社等の物流受託 役員の兼任等...無 資金の貸付
サンキ・ウエルビィ㈱	広島市 西区	50	介護サービス	100.0 (100.0)	介護サービスの提供等 役員の兼任等...無
㈱エスケアメイト	東京都 台東区	50	介護サービス	100.0	介護サービスの提供等 役員の兼任等...無 資金の貸付
ケンツメディコ㈱	埼玉県 本庄市	10	医療機器製造	100.0	医療機器を製造 役員の兼任等...無
㈱ライフメディコム	名古屋市 西区	10	その他	100.0	病医院への医療情報誌の発刊等 役員の兼任等...無
その他30社					
(持分法適用関連会社) 上薬鈴謙滬中(上海)医薬有限公司	中国 上海市	84百万円	医薬品卸売事業	49.9	上海市において医薬品等を販売 役員の兼任等...無

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	9,574 (1,944)
医薬品製造事業	959 (3)
保険薬局事業	3,097 (548)
医療関連サービス等事業	1,411 (769)
合計	15,041 (3,264)

(注) 1 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の()は、外書きで臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)を記載しております。

3 医薬品製造事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて減少しておりますが、その主な要因は、事業再構築に伴う人員の適正化の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,116	45.7	20.2	6,093,611

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	4,116
合計	4,116

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合を結成しております。当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

中央運輸(株)を除く当社及び連結子会社12社の労働組合は、それぞれ上部団体であるU Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。また、(株)三和化学研究所の労働組合は、医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟し、中央運輸(株)の労働組合は、中央運輸労働組合が全国交通運輸労働組合総連合、中央運輸統合分会が全日本建設交運一般労働組合に加盟しております。なお、(株)三和化学研究所及び中央運輸(株)を除く当社及び連結子会社11社の労働組合により、スズケングループ労働組合連合会が結成されております。

会社名	組合名	組合員数(人)
当社	スズケン労働組合	3,374
(株)サンキ	サンキ労働組合	442
(株)アスティス	アスティス労働組合	337
(株)翔薬	翔薬労働組合	538
(株)スズケン沖縄薬品	スズケン沖縄薬品労働組合	103
ナカノ薬品(株)	ナカノ薬品労働組合	65
(株)スズケン岩手	スズケン岩手労働組合	46
(株)三和化学研究所	三和化学研究所労働組合	786
(株)ファーコス	ファーコス労働組合	1,695
サンキ・ウエルビィ(株)	サンキ・ウエルビィ労組分会	1,650
(株)エス・ディ・ロジ	エス・ディ・ロジ労働組合	2,480
中央運輸(株)	中央運輸労働組合	81
	中央運輸統合分会	26
グッドサービス(株)	グッドサービス労働組合	52
(株)エスケアメイト	エスケアメイト労働組合	667

各社とも労使関係は安定しております。

なお、上記以外の連結子会社においては労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「笑顔＝スマイル」をテーマにした「Design Your Smile 健康創造のスズケングループ」のメッセージのもと、すべての人々の笑顔あふれる豊かな生活に貢献してまいります。

当社グループは、事業領域を「健康創造」と定め、お得意さまのニーズにお応えしていく「お得意さま志向の経営」、社員の人間性を尊重した「全員参加の経営」を基本方針として「医療および介護分野における新たな付加価値を創造し続け、日本に加えアジアにおいても、医療と健康になくてはならない存在」の実現を目指し、長期的な企業価値の増大につとめてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループを取巻く経営環境は、少子高齢化の進展や医療の高度化、医療保険財政の逼迫等を背景に、社会保障制度そのものの持続可能性を高めるための改革が求められるなど、依然として厳しく不透明な状況が続いております。

当社グループは、売上高及びROEを重要な指標として位置付けておりますが、上記背景をはじめ収益に影響を与える未確定な要素が多く、中長期的な予測を合理的に数値で示すことが困難な状況であることから記載をしておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取巻く環境は、規制緩和の促進、異業種の参入、デジタル化の進展などにより、想定を超えるスピードで大きく変化しており、今まさに大きな転換期にあると認識しております。当社グループは、このような環境変化に対応するため、新しいビジネスモデルの構築に取組む一方、低コスト経営の実現に向けて取組みを進めてまいりました。

そのようななか、当社グループは、健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指すとの考えのもと、2022年度を最終年度とする新中期成長戦略「May I “health” you? 5.0」を策定いたしました。

今後、スズケングループが一体となって、それぞれの戦略骨子としている「第3の創業に向けた新事業の立ち上げ」、「各事業の成長と事業間シナジーの発揮」、「更なる筋肉質化」に取組み、中期ビジョンにおける3つの「One」の実現、そしてそれぞれの「One」を連動して機能させることにより、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

< 中期ビジョン1 > Only One 「第3の創業に向けた新事業の立ち上げ」

デジタル化時代の新たなビジネスモデルの構築

地域医療貢献ビジネスモデルの追求

プロダクトポートフォリオの拡充

< 中期ビジョン2 > As One 「各事業の成長と事業間シナジーの発揮」

医薬品卸売のビジネスモデル再構築

カテゴリー変化に対応した2つの流通モデルの確立

医薬品製造セグメントの事業改革

保険薬局事業の成長

介護事業の成長と黒字化

中国・韓国事業の更なる強化

< 中期ビジョン3 > One point improvement 「更なる筋肉質化」

医薬品卸売オペレーションの抜本的な構造改革

グループ間接機能の共同化

グループ本社機能の適正化

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

独占禁止法違反事件への対応

当社は、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反について、公正取引委員会による刑事告発を受け、また、東京地方検察庁により公訴を提起されました。

当社は、今回の一連の事態を厳粛に受け止め、これまで実施してきたコンプライアンス遵守の施策に加え、新たな再発防止策を実施し、今後、独占禁止法違反に関する被疑を受けることのないよう取組んでまいります。

当社グループは、「コンプライアンスは行動の最上位にある」を掲げ、従業員一人一人のコンプライアンス意識のさらなる醸成に努め、社内ガバナンス体制の強化を図り信頼回復に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事業リスクを記載しております。

当社グループは、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避に努めるとともに発生した場合は迅速かつ適切な対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業等に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 医薬品卸売業界のリスク

法的規制について

<リスク解説>

医薬品卸売事業及び保険薬局事業では、全国に営業拠点・保険薬局を設けて、事業を展開しております。

営業拠点・保険薬局の開設及び医薬品等の販売や調剤に際しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)及び関連法令により規制を受けており、本店・支店・保険薬局店舗が所轄する都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受けた後、事業活動を行っております。これらの許可等の状況により、医薬品卸売事業及び保険薬局事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

医薬品卸売事業及び保険薬局事業では、各社の本社薬事担当部署が中心となり、各営業拠点・保険薬局の新規出店の際には、必要な各都道府県の許可等の点検・確認を実施しております。また、出店後は従業員に対し継続的な教育指導等を行い、許可業者として法令を遵守した活動を行っております。

医療保険制度改革について

<リスク解説>

医薬品卸売事業における主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に記載されております。

薬価基準は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として厚生労働大臣が告示するもので、保険医療で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。薬価基準は医薬品の実勢納入価格を薬価に反映させることを目的に2年毎に改定され、大半の品目の薬価が引き下げられております。このため、医薬品卸売事業の業績は、薬価改定後の販売価格低下等の影響を受けることがあります。

また、2021年度より薬価の毎年改定が行われることとなり、今後はさらに影響を受けることが考えられます。

国民医療費は高齢化の進展により増加傾向にあります。政府は医療保険財政の悪化に歯止めをかけるため、医療保険制度改革に取り組んでおり、その内容によっては医薬品卸売事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

医療用医薬品の薬剤カテゴリーの変化に伴い、更なる成長や効率化が期待できる希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品およびジェネリック医薬品の2領域において、新たな流通モデルの確立に向けて取り組んでおります。

特有の商習慣について

a 価格未決定取引について

<リスク解説>

医薬品卸売事業では、医薬品を価格未決定のまま医療機関等に納入し、その後医薬品卸売業者と医療機関等間で価格交渉を始めるといった特異な取引形態があります。これは、医薬品が生命関連商品であるがゆえ、納入停滞が許されないという事情から生まれた習慣であります。

医薬品卸売事業においては、合理的な見積りによる決定予測価格で売上計上しております。

決定した価格が当初予測していた価格に比べ低下する場合、医薬品卸売事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

取引価格の決まっていないお得意さまとの価格交渉については、毎月上長がお得意さまとの交渉状況をシステムを通して確認・指導を行う等の対応を実施しております。

また、取引価格の決定に際しては、決定価格をシミュレーションするシステムを利用することにより、適正な売上、利益確保の状況を上長が確認し、価格水準の適正化を図るとともに、価格決裁プロセスについても明確にしております。

b 割戻金及び販売報奨金について

<リスク解説>

当業界では、医薬品メーカーから医薬品卸売業者に割戻金と販売報奨金が支払われます。

割戻金は仕入金額等に対して設定される割戻率によって支払われ、販売報奨金はメーカーと卸間で取り決められた販売数量、納入軒数等の達成によって支払われます。

割戻金及び販売報奨金は、仕切価格の引き下げ効果があり、売上総利益に影響を与えるため、これらの獲得に努めておりますが、メーカーの営業戦略等による割戻金及び販売報奨金の圧縮の進展により、医薬品卸売事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

厚生労働省により策定された「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」を踏まえ、医薬品メーカーと医薬品等の安全かつ安定供給を継続するための流通経費や卸機能の適切な評価に基づいた価格体系の構築に向けて取組んでおります。

また、当社グループが展開している各事業の経営資源とこれまで提携してきた協業企業が有する機能やリソースを繋ぎ組み合わせ、地域医療や製薬メーカーの課題解決を図る「医療情報プラットフォーム」を構築し、新たなソリューション提供による収益モデルの確立に向けて取組んでおります。

(2) スズケングループのリスク

固定資産の減損について

<リスク解説>

当社グループは、事業用の様々な固定資産を保有しており、これらの資産については、今後の収益性の低下、市場価額の著しい下落により、将来キャッシュ・フローが生み出せない場合は、減損損失の計上が必要になり、各事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

設備投資にあたっては、投資によって得られるリターン、発生するコストなど投資回収の採算性を評価し投資の意思決定を行っております。

また、設備投資後は、業績進捗について毎期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行ない、採算性の悪化が見込まれるため今後のキャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、速やかに業績向上に向けた戦略の立案を実施し、その実行に取組んでおります。

なお、将来の投資効果が見出せないと判断した場合は、撤退も検討します。

債権の貸倒について

<リスク解説>

お得意さまに対する債権については、お得意さまの状況に応じて一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権は個別に回収可能性を見積り貸倒引当金を計上しております。しかし、今後の景気動向、新型コロナウイルス感染症拡大によるお得意さまの経営状況の変動によっては、実際の貸倒額が見積りを上回った場合、各事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

各営業拠点に本社組織の管理部門を配置し、新規取引前後におけるお得意さまに関する情報の収集等の与信管理業務、お得意さまからの入金管理等の債権管理業務を行うことにより、営業部門に対するけん制機能を果たしております。

また、本社管理部門は、債権リスク情報等の情報収集を行い、注意喚起を促すアラート機能、信用不安発生時における各営業拠点の管理部門のバックアップ機能等を担っており、グループ会社管理部門も含めた各営業拠点の管理部門と連携した様々な取組みにより、債権リスクの低減に努めております。

新薬の開発について

<リスク解説>

新薬候補品の研究開発には多額の費用と長い年月が必要であり、その過程で当初期待した有効性が証明できなかったり、予期せぬ副作用が発現した等の理由により研究開発を断念・遅延する可能性があります。

また、臨床試験で良好な結果が得られても、新薬が実際に上市となるまでには様々な不確実性が存在します。

その様な理由により当初の期待を達成できなかった場合には、医薬品製造事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

自社創薬のみでなく、開発パイプラインの導出入あるいは他社協業などのアライアンス活動を通じてポートフォリオ管理を図っております。

品質問題について

<リスク解説>

医療用医薬品、体外診断用医薬品及び医療機器は医薬品医療機器等法その他の国内外の法規制の下で製造しております。しかし、使用する原材料、製造プロセス等で製品の品質に懸念が発生した場合、製品の回収や販売の停止等により、医薬品製造事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

製品の品質を確保するため、原材料、製造プロセスの社内監査等を行い品質保証体制の強化に努めております。

副作用問題について

<リスク解説>

医療用医薬品、体外診断用医薬品及び医療機器については、予期せぬ副作用や健康被害等で販売中止、製品回収などの事態に発展する可能性があり、医薬品製造事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

副作用情報等を収集した場合は、速やかに評価、検討し、必要に応じ行政当局へ報告するとともに、必要な安全対策を速やかに実施いたします。

保険薬局事業について

<リスク解説>

保険薬局事業では、処方元の医療機関が発行した処方箋をもとに保険薬局が薬歴管理や服薬指導等を行っております。今後、薬価改定、調剤報酬改定の内容や医療保険制度改革の内容によっては、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

また、調剤過誤防止の徹底に努めておりますが、万が一重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

「患者のための薬局ビジョン」を実現すべく、在宅医療への対応やジェネリック医薬品の使用促進等、店舗毎に適切な対応方針を策定し実行することにより、調剤報酬改定、医療保険制度改革への対応を行っております。

また、調剤過誤防止については、鑑査機器の導入やインシデント、アクシデントを分析し、対策を店舗間で共有することにより、調剤過誤発生防止に取り組んでおります。加えて、ヒューマンエラーの防止に向けて、高いレベルの薬学的知識により調剤過誤を防止するための徹底した教育を実施し薬剤師の資質向上を図っております。

システムトラブルについて

<リスク解説>

当社グループは、営業活動、商品管理をはじめ、その事業運営は、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依拠しております。大規模なシステムトラブルが発生した場合、各事業の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

受注から納品業務に関わる基幹系システムの各種障害対応手順に基づき、トラブル時に対応できる体制をとり、迅速な原因究明と影響度の把握により、早期の復旧に努めてまいります。

また、システム安定稼働のため、定期的にシステムの使用状況と業務量を監視し、必要に応じて予防対策を実施するとともに、障害時に備えた想定訓練を実施しております。

さらに、万が一基幹系システムが停止した場合でも、受注から納品に関わる業務が継続できるように、代替できるシステムを稼働させております。

個人情報保護について

<リスク解説>

当社グループは、顧客情報等の多数の個人情報を取り扱っております。個人情報保護には特に配慮し、情報セキュリティの強化と社員の情報管理意識の向上に努めておりますが、万が一、個人情報の漏洩等があれば信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程に基づいた適切な運用を徹底し、定期的な社員教育や社外へのメール送信時の上長とシステムによるダブルチェック等により、個人情報の漏洩を防ぎ、適切な個人情報保護に努めております。

(3) その他のリスク

自然災害等について

<リスク解説>

当社グループは、大規模な自然災害や事故等により、営業拠点及び物流拠点が深刻な被害を被った場合、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

大規模自然災害が発生した際には、BCP手順書に基づき速やかに災害対策本部を設置し、社員の安否や営業拠点および物流拠点の被災状況を確認するとともに、事業継続のための適切な対応がとれる体制を構築しております。

また、災害時でも安定した医薬品供給体制を維持するために、免震構造を採用した物流センターの構築や本社および主要拠点への非常用発電機の設置、受注から納品に関わる業務が継続できるように、本社以外の拠点にて代替できるシステムを稼働させております。

加えて、グループ会社を含めた安否確認合同訓練やBCP対応訓練等、定期的な訓練を実施し、BCP対応力の向上に努めております。

独占禁止法違反事件への対応について

<リスク解説>

当社および当社関係者は2020年12月9日、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反容疑について、公正取引委員会から刑事告発を受け、同日、東京地方検察庁により起訴され、2021年4月27日に第一回公判が開催されました。入札指名停止措置により、同機構等との取引が一定期間制限されるため、当社の業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

当社は、今回の一連の事態を厳粛に受け止め、これまで実施してきたコンプライアンス遵守の施策に加え、新たな再発防止策を実施し、今後、独占禁止法違反に関する被疑を受けることのないよう取り組んでまいります。

また、「医薬品の安定供給」という当社の社会的使命を果たし続けるために、それぞれのお得意さまと向き合い、真摯に信頼回復に取り組むことを通じてリスクの最小化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大について

<リスク解説>

国内外における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの事業継続が困難な状況となった場合、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

<リスク対応>

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対策については、集合形式の会議や面談、会食は原則禁止とし、出社については変形労働、時差出勤や直行直帰などを活用し、事務所内においては座席の分散、アクリル板の設置、こまめな換気を行うなどの三密対策を実施してまいりました。

また、社員及び同居家族等が感染の疑いがある場合の対応マニュアルを整備し、感染拡大の防止に努めております。

今後もお得意さまや当社グループ社員の健康に配慮したうえで、緊急事態宣言の拡大状況や感染者数の推移などを注視しつつ、感染予防対策に万全を期してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社および当社関係者は2020年12月9日、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反容疑について、公正取引委員会から刑事告発を受け、同日、東京地方検察庁により起訴され、2021年4月27日に第一回公判が開催されました。今後、判決が下った際にはすみやかに開示いたします。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。今回の刑事告発に至る一連の事態を厳粛に受け止め、役員・従業員一同さらなるコンプライアンス遵守の徹底に取り組んでまいります。

なお、既実施しております再発防止策等の詳細については、2020年12月9日適時開示「再発防止に向けたコンプライアンス遵守徹底の取り組みおよび取締役および執行役員報酬の減額に関するお知らせ」をご覧ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億14百万円増加し1兆1,144億21百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は前連結会計年度末に比べ24億75百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が35億78百万円、有価証券が168億88百万円増加したものの、現金及び預金が163億98百万円、商品及び製品が72億63百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ43億90百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が10億65百万円、無形固定資産が19億86百万円減少したものの、投資その他の資産が74億42百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億89百万円減少し6,965億9百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ40億59百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が53億15百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ7億70百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ52億4百万円増加し4,179億12百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

株主資本は前連結会計年度末に比べ11億96百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当の支払が67億78百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を78億95百万円計上したことによるものであります。

その他の包括利益累計額は前連結会計年度末に比べ40億12百万円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が29億16百万円増加したことによるものであります。

b 経営成績の状況

当連結会計年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、各国の社会・経済に甚大な影響を与えました。

わが国経済においても、政府による緊急事態宣言の発出に伴い経済活動が大きく抑制されました。緊急事態宣言解除後は、段階的な経済活動の再開が進められていたものの、2021年1月から3月にかけて1都2府8県を対象として、再び緊急事態宣言が発出・解除され、更に4月には3回目の緊急事態宣言が1都2府1県に発出されるなど、依然として感染拡大の終息時期が見通せない情勢から、景気の先行きについては予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対応については、お得意さまや当社グループ社員の健康に配慮したうえで、緊急事態宣言の拡大状況や感染者数の推移などを注視しつつ、感染予防対策に万全を期してまいりました。引き続き医薬品等の安定供給に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

そのようななか、当社グループは、2023年3月期を最終年度とする3カ年の中期成長戦略「May I “health” you? 5.0」を策定し、健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデル構築、およびMS(1)の活動による新たな収益モデル構築に向け、多様な企業との協業を進め、「取引」から「取組」によるフィー獲得モデルへの転換を進めてまいりました。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでまいりました。加えて、再生医療等製品の流通において、当社グループの持つ機能や医療流通プラットフォームを評価いただき、ノバルティスファーマ(株)の脊髄性筋萎縮症(SMA)に対する遺伝子治療用製品「ゾルゲンスマ®点滴静注」(2)の日本国内における流通を受託いたしました。

また、新たに医療情報プラットフォームの構築に向け、2020年4月にUbie(株)と資本業務提携を行うとともに、Ubie(株)が開発した新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関向け問診サービス「AI問診Ubie」(3)の共同展開を実施いたしました。5月にはサスメド(株)と資本業務提携を行い、データ改ざんやなりすまし防止といったブロックチェーン技術やAI自動分析システムなど同社のデジタル医療基盤を活用し、スズケングループが展開する治験薬物流やキュービックスCT(治験版キュービックス)の相互連携による新たな治験関連ビジネスの開発・展開を推進してまいりました。加えて11月には、現場の医療者目線で「医療DXプラットフォーム」の構築および推進を行うドクターズ(株)と資本業務提携を行いました。

更に、2021年3月には、2020年2月に資本業務提携を行いましたエンブレース(株)の子会社化(2021年4月1日付)を決議いたしました。エンブレース(株)は、医療介護専用SNSである「メディカルケアステーション(Medical Care Station)」(4)の運営と、メディカルケアステーションを活用したプラットフォーム事業などを展開し、これまで全国200以上の医師会をはじめ、約13万人の医療従事者にご利用いただいております。

今後、既に提携している企業とともに、コラボレーションによるDX事業構築を更に加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供を目指してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響により売上高伸長が抑制されたこと、コロナ禍におけるお得意さまの経営状況が厳しさを増すなか、医薬品卸売事業においてお得意さまからの価格引下げ要求が厳しさを増したことなどにより売上総利益率が低下いたしました。

なお、コーポレートガバナンス・コードに基づき、当社グループの保有する政策保有株式の保有意義の検証・縮減に取り組み、当社グループ保有の投資有価証券27銘柄を売却した結果、投資有価証券売却益709百万円、投資有価証券売却損8百万円を2021年3月期第4四半期連結会計期間に特別損益として計上いたしました。

独占禁止法違反事件については、今後発生しうる損失額を見積り、独占禁止法関連損失として3,499百万円を特別損失に計上いたしました。また、当社連結子会社において事業再構築を実施した結果、事業再構築損失として2,363百万円を2021年3月期第4四半期連結会計期間に特別損失に計上いたしました。

それらの結果、売上高は2兆1,282億18百万円(前期比3.9%減)、営業利益は91億56百万円(前期比71.9%減)、経常利益は182億72百万円(前期比55.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は78億95百万円(前期比72.0%減)となりました。

1 MS (Marketing Specialist)

: 医薬品卸売業の営業担当者のこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

2 「ゾルゲンスマ®点滴静注」

: ゾルゲンスマは、脊髄性筋萎縮症 (SMA) の原因遺伝子であるヒト運動神経細胞生存 (Survival Motor Neuron: SMN) タンパク質をコードする遺伝子を組み込んだ、野生型アデノ随伴ウイルス 9 型 (AAV9) を利用した遺伝子治療用ベクター製品です。2020年3月19日に、「SMA (臨床所見は発現していないが、遺伝子検査によりSMAの発症が予測されるものも含む) ただし、抗AAV9抗体が陰性の患者に限る」を適応として、厚生労働省より製造販売承認を取得しています。

3 「AI 問診Ubie」

: 従来の医療機関が使用してきた紙の問診票のかわりにタブレットを活用した医療機関向け問診サービスです。約5万件の医学論文から抽出されたデータに基づき、約3,500種類の質問データからAIが最適な項目を抽出し、タブレットで20個前後の質問を表示します。1,000近い病名から関連性のある複数の病名を病名辞典より表示します。患者さまの入力データは即時に電子カルテに送信され、電子カルテに記載を行う事務作業が大幅に削減されることから業務の効率化や医師の働き方改革にも繋がり、より患者さまに向き合い、診療に集中できるようになります。

4 医療介護専用SNS「メディカルケアステーション (MCS)」

: MCSは完全非公開型 医療介護専用SNSです。病院、クリニック、薬局、介護施設などで働く医療介護者の多職種連携や患者・家族とのコミュニケーションツールとして、全国の医師会をはじめ、全国各地の医療介護の現場でご利用いただいています。

・MCSのご紹介 : <https://www.medical-care.net>

・活用事例のご紹介 : <https://post.medicalcare-station.com>

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医療用医薬品市場は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬が寄与したものの、薬価改定および後発医薬品使用促進、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響などによりマイナス成長であったものと推測しております。

そのようななか、売上高は、スペシャリティ医薬品をはじめとする新薬の販売増加があったものの、市場縮小の影響などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収の影響およびコロナ禍におけるお得意さまの経営状況が厳しさを増すなか、お得意さまからの価格引下げ要求が厳しさを増したことなどにより売上総利益率が低下し、大幅な減益となりました。

これらの結果、売上高は2兆399億54百万円(前期比4.0%減)、営業利益は40億93百万円(前期比85.4%減)となりました。

(医薬品製造事業)

売上高は、2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」の早期売上最大化に向け取組むとともに、DPP-4阻害剤「スイニー錠」や高尿酸血症・痛風治療剤「ウリアデック錠」などを中心にWebを活用した販売促進に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響、および糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」の後発医薬品の影響などにより減収となりました。

営業利益は、減収の影響があったものの、販売費及び一般管理費の抑制などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は433億63百万円(前期比3.0%減)、営業利益は12億87百万円(前期比9.0%増)となりました。

なお、2020年8月25日、開発コードSK-1403について、血液透析下における二次性副甲状腺機能亢進症の治療薬として、厚生労働省に製造販売承認申請いたしました。

(保険薬局事業)

売上高は、調剤報酬改定や薬価改定の影響および新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制による処方箋受付枚数の減少などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収の影響などにより減益となりました。

これらの結果、売上高は900億90百万円(前期比6.6%減)、営業利益は14億53百万円(前期比16.3%減)となりました。

(医療関連サービス等事業)

売上高は、主に、メーカー支援サービス事業(医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託)の受託が増加したことなどにより増収となりました。

営業利益は、メーカー支援サービス事業における増収効果や介護事業の利用者増加などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は1,425億99百万円(前期比41.6%増)、営業利益は21億84百万円(前期比60.2%増)となりました。

(注)セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ63億96百万円減少し1,688億18百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は156億2百万円(前期は258億17百万円の支出)となりました。

この主な要因は、売上債権の増加35億78百万円があったものの、税金等調整前当期純利益125億57百万円、たな卸資産の減少が71億7百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は145億86百万円(前期は11億99百万円の収入)となりました。

この主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入430億89百万円があったものの、定期預金の預入による支出103億10百万円、有価証券の取得による支出が473億円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は73億93百万円(前期比97億74百万円増)となりました。

この主な要因は、配当金の支払が67億77百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品製造事業	16,683	105.9
医療関連サービス等事業	1,250	105.0
合計	17,934	105.9

(注) 金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)	
医薬品卸売事業	医療用医薬品	1,744,530	96.9
	診断薬	81,286	101.6
	医療機器・材料	60,826	96.6
	その他	38,162	106.3
	計	1,924,806	97.3
医薬品製造事業	30,197	102.4	
保険薬局事業	55,854	93.1	
医療関連サービス等事業	137,707	142.8	
小計	2,148,565	99.3	
セグメント間消去	185,160	122.9	
合計	1,963,404	97.5	

(注) 金額は、仕入価額によっており、消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
医薬品製造事業	2,003	93.7	445	77.7
医療関連サービス等事業	2,309	128.5	127	98.3
セグメント間消去	1,063	146.8	29	99.1
合計	3,248	101.2	544	80.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)	
医薬品卸売事業	医療用医薬品	1,842,709	95.5
	診断薬	87,497	100.4
	医療機器・材料	68,095	97.6
	その他	41,651	104.4
	計	2,039,954	96.0
医薬品製造事業	43,363	97.0	
保険薬局事業	90,090	93.4	
医療関連サービス等事業	142,599	141.6	
小計	2,316,009	97.8	
セグメント間消去	187,790	122.2	
合計	2,128,218	96.1	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診抑制の影響により売上高伸長が抑制されたこと、コロナ禍におけるお得意さまの経営状況が厳しさを増すなか、医薬品卸売事業においてお得意さまからの価格引下げ要求が厳しさを増したことなどにより、当社グループの業績や事業活動に影響が生じました。特に第1四半期においては全国に緊急事態宣言が発令されたことが受診抑制に繋がり、当社グループの売上高は前年同期に比べ大きく減少しました。第2四半期以降は受診抑制が少しずつ解消するにつれて売上高は回復傾向にあったものの元の状態へ戻ることはなく、環境の変化に適応していくためにもコスト構造改革と「取引」から「取組」への収益モデルの転換を加速させる必要があると考えております。

医薬品卸売事業におきましてはスペシャリティ医薬品トレーサビリティシステム「キュービックス」を全国の地域中核病院へ導入するなど基盤強化に取組み、厳格な温度管理と確実なトレーサビリティを確保しながら、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品を流通させるプラットフォームの構築を推進してまいりました。この結果、ノバルティスファーマ(株)の脊髄性筋萎縮症(SMA)に対する遺伝子治療用製品「ゾルゲンスマ®点滴静注」の日本国内における流通を受託するなど、国内新規参入や新製品の上市を目指す医薬品メーカーの要望や期待に応えることができ、当社グループによる国内一社流通受託へ繋がったものと考えております。また、新たに医療情報プラットフォームの構築に向け、Ubie(株)、サスメド(株)、ドクターズ(株)と資本業務提携を行うとともに、2021年3月にはエンブレス(株)の子会社化(2021年4月1日付)を決議いたしました。お得意さまが抱える課題や社会問題を解決していくためには、当社グループが保有する様々な機能とこれまで提携してきた協業企業の機能やサービスをマッチングさせ、リアルとデジタルの融合による新たなソリューションを開発していく必要があると考えております。

医薬品製造事業におきましては、DPP-4阻害剤「スイニー錠」およびその配合剤である2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」など主力製品の売上最大化に努めてまいりました。持続的成長には注力している糖尿病および腎疾患領域に加え、医療価値の高い新薬の開発パイプラインを充実させることが必要と考えております。

保険薬局事業におきましては、不採算店舗の閉局や業務の効率化に加え、ガバナンス体制の強化を図ることでグループ薬局の基盤強化に努めてまいりました。地域包括ケアシステムのなかで幅広く地域社会に貢献することが求められており、多職種連携や在宅対応、更にはオンライン化への対応など患者さまの利便性向上に向けた取組みを強化していくことが必要と考えております。

医療関連サービス等事業におきましては、メーカー支援サービス事業にて国内一社流通受託の更なる獲得に向け、グローバルに対応した品質管理や機能強化に取組んでまいりました。介護事業におきましては稼働率を上げて事業基盤を強化するとともに、グループシナジーの創出に向け、当社グループ薬局から医薬品を届けて服薬指導をするなど、地域における卸・薬局との連携モデルの確立が必要と考えております。

なお、株主還元方針につきましては新型コロナウイルス感染症拡大による影響を判断することが困難なことから未定とし、安定的な配当の継続を基本として株主還元を努めてまいりました。株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や成長への事業投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指していく必要があると考えております。

今後は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、引き続き中期成長戦略「May I “health” you? 5.0」における「第3の創業期」をキーワードに、中期ビジョンにおける3つの「One」の実践、そしてそれぞれの「One」を連動させることでシナジーを創出し、グループ一体となって2025年ビジョンの実現を目指してまいりたいと考えております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、買掛金の支払や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

運転資金は自己資金を基本としており、投資はフリーキャッシュフローの範囲内を基本としております。ただし、有事における緊急的な措置としてコミットメントラインも保持しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,688億18百万円となっております。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、それらについて継続して評価を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 収益の認識

当社グループの中心である医薬品卸売事業の売上高は、通常お得意さまからの発注に基づき、倉庫より出荷した時点で計上されます。計上される売上高において販売価格が未決定のものが一部含まれており、決定予測価格を合理的に見積り売上計上しておりますが、価格決定時において売上高の修正を行う場合があります。

価格決定の早期化と合理的な予測価格による売上計上に努めておりますが、価格決定までの期間が長期化し、決定価格が予測価格を大幅に下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 貸倒引当金

当社グループは、受取手形及び売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。お得意さまの財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性がないと考えられる金額は、評価性引当額を計上しております。将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的なタックスプランニングにより評価性引当額の必要性を検討しております。

過去に計上した繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩しております。一方、計上額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合は、繰延税金資産を計上しております。

d 退職給付

退職給付債務及び退職給付費用の見積りは、退職給付に関する会計基準等に準拠して行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があり、将来認識される退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

e 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法関連損失引当金の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携に関する事項

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)スズケン (当社)	(株)ソラスト	日本	1 医療・福祉に関する事業の研究及び協力 2 行政及び医療・福祉業界に関する情報交換等	2008年7月 22日から1 年間、以後 3年毎に自 動更新
	(株)フロンティア	日本	1 保険薬局市場に関する情報交換 2 従業員の教育、研修に関する共同研究 3 情報システムの共同利用に関する研究 4 保険薬局の周辺事業に関する共同研究 5 両社グループシナジーによる付加価値創出に関する共同研究	2010年2月 25日から3 年間、以後 1年毎に自 動更新
	(株)ボクサンナイス	韓国	1 韓国医薬品流通事業の全国展開における提携 2 韓国医薬品流通の周辺事業の事業化に向けた共同研究・開発における提携 3 韓国市場における製品導入戦略に関する提携 4 人材交流における提携 5 両社の発展に寄与する機能、事業の共同研究・開発における提携	2016年1月 29日から
EPSホールディングス(株) EPS益新(株)		日本	1 両社グループの経営資源を活かしたワンストップ受託モデルの構築及び新規事業の共同開発による新たな付加価値の創出 2 中国医療産業への更なる貢献を目的とする新たな付加価値の創出 3 アジアをはじめとするグローバルヘルスケア領域における事業に関する共同研究及び事業化 4 教育・研修の協力による、双方従業員のレベルアップと有効活用 5 その他両社グループの経営資源の有効活用に関する協力	2016年9月 27日から
	ヤマト科学(株)	日本	1 医薬品流通機能や機器開発、製造機能などの両社グループが保有する経営資源の活用による、「キュービックス」を中心とした、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへのスペシャリティ医薬品流通ソリューションの機能拡充及び展開体制の強化 2 両社グループが保有する取引チャネルやノウハウなどの活用による、病院グループや薬局チェーンなどのお得意さま向けソリューションの新規開発及び展開 3 両社グループが保有する取引チャネルや機能の活用による、製薬メーカー向け事業の強化や物流共同化による効率化などの既存事業の基盤強化 4 両社グループが保有する医療材料卸売事業の経営基盤と、RFIDやIT等のテクノロジーの活用による、医療材料卸売事業における新たなソリューションの新規開発や効率化に関する共同研究 5 メーカー物流機能やITやロボット等のテクノロジーによる創薬支援機能等、両社グループが保有する経営資源の活用による、再生医療分野における新たなメーカーやお得意さま支援モデルに関する共同研究	2017年9月 25日から 2018年9月 30日まで、 以後1年毎 に自動更新

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)三和化学研究所 (連結子会社)	エルメッド エーザイ(株)	日本	経口浸透圧利尿・メニエール病改善剤「メニレット」の 日本国内における販売に係るライセンス契約	2009年7月 13日から10 年間、以後 1年毎に自 動更新
	アステラス 製薬(株)	日本	高カリウム血症改善剤「アーガメイト」の販売提携及び共 同販促	2012年3月 30日から10 年間、両社 の協議によ り更新可
			高リン血症治療剤「キックリン」の共同販促	2012年3月 30日から10 年間、両社 の協議によ り更新可

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)スズケン (当社)	ASD SPECIALTY HEALTHCARE,LL C	米国	1 ASD社のC u b i x xソリューションに関する独占 的ライセンス契約 2 スズケンがその保管スペースをASD社のC u b i x xサーバー・システム及びウェブポータルに接続可能 なRFIDキャビネットに転換するためのキットの購 入 3 ライセンス料、接続されたRFIDキャビネットごと の料金及び出荷費用の支払い	2017年5月 1日から5 年間、以後 1年毎に自 動更新

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)三和化学研究所 (連結子会社)	バイエル社	独国	糖尿病食後過血糖改善剤 商品名：セイブル錠	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本におけるミグリトールを含有する医薬品の開発及び販売権の許諾 2 上記に必要とされる特許、商標、ノウハウの使用の許諾 3 1、2に対し、セイブルの速溶錠製剤を製造する権利の許諾 	1998年6月から最終製品発売後10年間、以後1年毎に自動更新
			糖尿病食後過血糖改善剤 商品名：セイブル錠	医薬品原薬の輸入及び原薬を使用したOD錠の日本での製造の許諾	2015年6月1日から2021年12月31日まで以後1年毎に自動更新
グラクソ・スミスクライン社	英国	消炎鎮痛剤 商品名：レリフェン	日本におけるレリフェン(成分名：ナブメトン)の製造及び販売に関する独占的権利の許諾	1997年5月から2003年4月まで以後2年毎に自動更新	
興和(株)	日本	DPP-4阻害剤 商品名：スイニー錠	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本における共同開発、製造販売権の許諾 2 開発マイルストーンの受領 	2008年8月18日から日本での発売後10年間又は特許満了までのいずれか遅い日、以後1年毎に自動更新	
		DPP-4阻害剤 商品名：スイニー錠	<ol style="list-style-type: none"> 1 海外(韓国、中国、台湾を除く)における独占的開発、製造、販売権の許諾 2 開発マイルストーンの受領 	2008年10月14日から各国での発売後10年間又は特許満了までのいずれか遅い日、以後1年毎に自動更新	
		DPP-4阻害剤 商品名：スイニー錠	<ol style="list-style-type: none"> 1 中国及び台湾における独占的開発、製造、販売権の許諾 2 契約一時金、開発マイルストーンの受領 	2011年8月25日から各国での発売後10年間又は特許満了までのいずれか遅い日、以後1年毎に自動更新	
JW製薬	韓国	糖尿病治療薬 SK-0403	<ol style="list-style-type: none"> 1 韓国における独占的開発、製造、販売権の許諾 2 開発マイルストーン及び販売ロイヤルティーの受領 	2008年8月22日から韓国での発売後10年間又は特許満了までのいずれか遅い日、以後1年毎に自動更新	
		アナグリプチンとメトホルミンの配合剤	<ol style="list-style-type: none"> 1 韓国内における製品の独占的開発、製造、販売契約権のライセンス 2 契約時の一時金及び販売額に応じたロイヤルティーの受領 	2016年4月15日から製品の発売の10年後又は特許満了日のいずれか遅い日、以後1年毎に自動更新	
(株)富士薬品	日本	高尿酸血症・痛風治療剤 商品名：ウリアデック錠	(株)富士薬品が創製した新規の高尿酸血症・痛風治療薬「F Y X - 051」について、日本における共同開発及び商業化に関するライセンス契約	2009年10月7日から特許満了日若しくは製品発売後10年が経過した日のいずれか遅い日、以後1年毎に自動更新	

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)三和化学研究所 (連結子会社)	メタファーマ社	加国	メタコリン塩化物	1 日本における独占的開発、承認取得、輸入、販売権の許諾 2 使用許諾料の支払	2012年12月19日から発売後8年間、以後2年毎に自動更新
	参天製薬(株)	日本	メタコリン塩化物	日本における販売権の許諾	2016年4月12日から
	東亜S T(株)	韓国	持続型赤血球造血刺激因子製剤 ダルベポエチンアルファのバイオ後続品	日本における開発及び商業化に関する独占的ライセンス契約	2014年1月21日から契約品目の発売後10年間、以後1年毎に自動更新
	(株)ジーンテクノサイエンス	日本	持続型赤血球造血刺激因子製剤 ダルベポエチンアルファのバイオ後続品	1 日本における共同開発の許諾 2 開発マイルストーン等の受領及び発売後の分担金支払	2014年1月21日から10年間

(注)参天製薬(株)との契約期間は、2016年4月12日から参天製薬(株)が販売を終了する日、又は別途契約しているメタファーマ社(加国)との日本における販売権の許諾等の契約が終了する日のいずれか早い日であります。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける医薬品製造事業として、(株)三和化学研究所において研究開発活動を推進しております。研究開発収入を獲得できる「新薬開発型メーカー」として持続的に成長するために、「自社国内開発および共同開発(国内/海外)を進め、導出による収入獲得及び開発テーマの確実な上市により、経営貢献する」、「2022年度以降の製品上市のために、アンメットメディカルニーズに応える新規開発テーマを継続的に獲得する」、「創薬研究力向上のため、低分子/核酸創薬の新規技術獲得を進め、継続的に新薬創出する」ことを方針として研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発スタッフは155人であり、研究開発費の総額は3,453百万円であります。なお、研究の主要課題及び成果は次のとおりであります。

(1) 二次性副甲状腺機能亢進症治療薬SK-1403の開発推進

味の素製薬(株)(現E Aファーマ(株))からSK-1403を二次性副甲状腺機能亢進症治療薬として開発するべく導入

しました。2020年8月に製造承認販売申請し、審査対応を実施しております。

(2) 夜間頻尿治療薬SK-1404の開発推進

杏林製薬(株)と夜間頻尿治療薬として共同開発を昨年度解約しました。本剤の開発・販売権は当社に帰属しているため、新たなパートナーを見出す導出活動を行いました。複数の国内企業と提携の可能性について協議してまいりましたが、導出に至らなかったため、2021年1月に本剤の国内再開発を中止しました。海外企業への導出活動を継続的に実施しております。

(3) O S D r C (有核打錠技術)事業の着実な推進

上市済みの4製品について、ロイヤリティ収入を獲得しています。

O S D r C技術を用いた新規受託製造の可能性について、複数企業との秘密保持契約を締結し、フィジビリティ研究業務を獲得するべく協議を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、8,184百万円であります。

セグメントごとの設備投資の主な内容は、医薬品卸売事業における事務所建設、設備の拡充など4,874百万円、I T投資2,246百万円、医薬品製造事業における(株)三和化学研究所の生産設備の増設など505百万円、保険薬局事業におけるM & Aおよび新規出店など372百万円、医療関連サービス等事業における中央運輸(株)の医薬品配送センターへの投資など185百万円であります。

また、上記金額には無形固定資産への設備投資金額が含まれております。

当連結会計年度の所要資金は、主に自己資金で賄いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)		合計
本社 (名古屋市東区)	医薬品卸 売事業	事務所	1,679	196	642	1,535 (3)	4,053	412
名古屋営業部 名古屋支店他11支店 (名古屋市東区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	879	39	14	1,857 (14)	2,791	354
名南物流センター (愛知県大府市)	医薬品卸 売事業	倉庫	3,504	352	29	2,053 (30)	5,940	9
江南物流センター (愛知県江南市)	医薬品卸 売事業	倉庫	452	52	7	806 (13)	1,318	3
三重営業部 四日市支店他3支店 (三重県四日市市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	551	4	6	588 (11)	1,151	86
岐阜営業部 岐阜支店他4支店 (岐阜県岐阜市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	347	0	3	407 (7)	759	105
静岡営業部 静岡支店他5支店 (静岡市駿河区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	1,057	7	19	1,596 (16)	2,680	137
東京中央営業部 中央支店他11支店 (東京都千代田区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	359	11	10	1,375 (2)	1,756	317
東京病院営業部 東京病院第一支店 他4支店 (東京都世田谷区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	161	4	3	793 (1)	962	40
東京多摩営業部 府中第一支店他5支店 (東京都府中市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	228	2	2	1,059 (5)	1,293	118
戸田物流センター (埼玉県戸田市)	医薬品卸 売事業	倉庫	1,005	134	6	1,528 (9)	2,674	6
横浜営業部 横浜支店他9支店 (横浜市神奈川区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	442	52	10	1,246 (6)	1,752	225
神奈川物流センター (神奈川県高座郡寒川町)	医薬品卸 売事業	倉庫	41	83	4	()	129	6
湘南営業部 厚木支店他4支店 (神奈川県厚木市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	358	2	2	333 (3)	696	99
埼玉営業部 大宮支店他7支店 (さいたま市北区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	795	10	16	881 (8)	1,703	187

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
千葉営業部 千葉支店他6支店 (千葉市稲毛区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	366	15	6	599 (5)	988	161
千葉物流センター (千葉県印西市)	医薬品卸 売事業	倉庫	1,291	69	4	1,677 (30)	3,042	3
群馬営業部 群馬支店他1支店 (群馬県前橋市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	105	5	2	178 (3)	292	63
茨城営業部 水戸支店他3支店 (茨城県水戸市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	303	2	5	285 (7)	597	69
甲府営業部 甲府支店 (山梨県中央市)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	164	0	1	172 (3)	339	38
長野営業部 塩尻支店他3支店 (長野県塩尻市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	313	1	2	335 (5)	652	73
新潟営業部 新潟支店他2支店 (新潟市西区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	279	1	2	228 (2)	511	57
滋賀営業部 大津支店他1支店 (滋賀県大津市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	108	0	1	213 (2)	324	52
奈良営業部 奈良支店他1支店 (奈良県奈良市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	78	0	2	151 (2)	231	41
和歌山営業部 和歌山支店他3支店 (和歌山県和歌山市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	170	0	2	301 (5)	475	68
大阪営業部 大阪中央支店他9支店 (大阪市東成区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	742	27	13	1,495 (7)	2,278	316
阪神物流センター (神戸市北区)	医薬品卸 売事業	倉庫	1,143	131	30	1,403 (29)	2,707	5
京都営業部 京都支店他3支店 (京都市右京区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	140	0	3	429 (1)	574	92
兵庫営業部 神戸支店他6支店 (神戸市中央区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	387	1	3	1,066 (8)	1,459	164
福井営業部 福井支店他1支店 (福井県福井市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	131	1	1	190 (1)	325	38
金沢営業部 金沢支店他2支店 (石川県金沢市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	506	10	4	554 (6)	1,075	51
富山営業部 富山支店他1支店 (富山県富山市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	115	0	1	156 (2)	272	59
仙台営業部 北仙台支店他3支店 (仙台市泉区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	267	1	3	100 (5)	373	78
宮城物流センター (宮城県黒川郡大和町)	医薬品卸 売事業	倉庫	215	86	0	133 (26)	436	3
山形営業部 山形支店他2支店 (山形県山形市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	111	0	1	112 (4)	226	42
福島営業部 郡山支店他3支店 (福島県郡山市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	163	0	2	131 (2)	297	50

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
青森営業部 青森支店他2支店 (青森県青森市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	435	5	9	150 (5)	600	42
秋田営業部 秋田支店他2支店 (秋田県秋田市他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	0	0	0	()	0	34
愛生館営業部 札幌支店他15支店 (札幌市中央区他)	医薬品卸 売事業	事務所 倉庫	3,523	53	39	1,833 (41)	5,450	296
札幌物流第一センター (北海道北広島市)	医薬品卸 売事業	倉庫	26	48	12	()	87	1

(注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は3,355百万円であります。賃借している土地の面積は、本社及び各営業部において174千㎡であります。

3 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

名称	台数	リース期間	年間リース料(百万円)
コンピュータ及び周辺機器	一式	主として4年間	190
車両及び運搬具	2,975台	主として4年間	831
事務用機器	一式	主として5年間	5

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)サンキ	本社他 (広島市 西区他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	2,488	115	32	3,592 (68)	6,230	571
(株)アスティ ス	本社他 (愛媛県 松山市他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	2,515	103	26	3,849 (79)	6,495	616
(株)翔葉	本社他 (福岡市 博多区他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	4,883	95	39	4,463 (98)	9,481	878
(株)スズケン 沖縄薬品	本社他 (沖縄県 島尻郡 南風原町他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	1,245	3	17	779 (22)	2,046	133
ナカノ薬品 (株)	本社他 (栃木県 宇都宮市他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	407	1	1	84 (4)	495	116
(株)スズケン 岩手	本社他 (岩手県 盛岡市他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	124	0	0	267 (31)	392	75
(株)エス・ ディ・ロジ	本社他 (名古屋市 熱田区他)	医薬品 卸売事業	事務所 倉庫	5,726	294	323	468 (15)	6,813	2,995
(株)三和化学 研究所	本社 (名古屋市 東区)	医薬品 製造事業	事務所	290	12	43	183 (1)	529	250
	三重研究 パーク他 (三重県 いなべ市他)	医薬品 製造事業	研究所	1,154	3	95	85 (40)	1,337	95
	FUKUSHIMA 工園他 (福島県 会津若松市 他)	医薬品 製造事業	工場	2,577	828	64	1,357 (194)	4,828	251
	名古屋支店 他 (名古屋市 東区他)	医薬品 製造事業	事務所	41	0	4	()	46	363

(注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,444百万円であります。賃借している土地の面積は、(株)翔葉等において59千㎡であります。

(3) 在外子会社

在外子会社においては、主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の改修、除去及び売却の予定はありません。また、所要資金については、自己資金にて賄う予定であります。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定 年月	
(株)スズケン 和歌山 事業所	和歌山県 和歌山市 加納町	医薬品 卸売事業	倉庫 事務所	1,520	356	自己資金	2020.10	2021.11	
(株)スズケン 首都圏 物流センター	埼玉県 草加市 柿木町	医薬品 卸売事業	倉庫	21,800	23	自己資金	2020.11	2023.10	

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	374,000,000
計	374,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,344,083	103,344,083	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	103,344,083	103,344,083		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 (注)	9,394	103,344		13,546		33,836

(注) 普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		39	22	151	500	7	8,481	9,200	
所有株式数 (単元)		172,290	9,762	146,022	282,166	1,001	419,970	1,031,211	222,983
所有株式数 の割合(%)		16.71	0.95	14.16	27.36	0.10	40.72	100.00	

(注) 1 自己株式14,140,372株は、「個人その他」に141,403単元、「単元未満株式の状況」に72株それぞれ含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,327	7.09
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,449	3.86
塩野義製薬(株)	大阪市中央区道修町三丁目1番8号	3,256	3.65
別所 芳 樹	名古屋市昭和区	3,090	3.46
永 井 知 佳	名古屋市昭和区	3,000	3.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILC HESTER INTERNATIONAL INVESTORS I NTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,669	2.99
伊 澤 久 代	名古屋市昭和区	2,404	2.69
別 所 昌 樹	東京都渋谷区	2,265	2.53
スズケングループ従業員持株会	名古屋市東区東片端町8番地	2,152	2.41
鈴 木 慶 子	名古屋市瑞穂区	1,837	2.05
計		30,453	34.13

(注) 1 上記のほか、当社が所有している株式14,140千株があります。

2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2020年12月11日付で提出された大量保有報告書により、2020年12月9日現在で5,170千株(5.00%)を保有している旨が公衆の縦覧に供

されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	5,170	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,140,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,980,800	889,808	同上
単元未満株式	普通株式 222,983		
発行済株式総数	103,344,083		
総株主の議決権		889,808	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株及び議決権の数11個が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、同機構名義の株式50株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)スズケン	名古屋市東区 東片端町8番地	14,140,300		14,140,300	13.68
計		14,140,300		14,140,300	13.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月27日)での決議状況 (取得期間 2021年5月28日~2021年12月24日)	1,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,094,800	3,788,008,000
提出日現在の未行使割合(%)	27.0	36.9

(注) 当期間における取得自己株式は2021年6月7日現在で記載しております。2021年6月8日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	391	1,568,885
当期間における取得自己株式	93	328,980

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月8日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	29,172	114,208,380		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	78	334,230		
保有自己株式数	14,140,372		15,235,265	

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数は、2021年6月7日現在で記載しております。2021年6月8日から有価証券報告書提出日までの会社法第155条第7号による取得株式数及び単元未満株式の買取・買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関する基本方針は未定ですが、安定的な配当の継続を基本に株主還元の充実を図ることとしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、期末配当金1株当たり36円、中間配当金(1株当たり36円)を含めた通期配当金は1株当たり72円といたしました。

なお、当社グループは、2022年3月期より利益配分に関する基本方針を次のように決定しております。

当社グループは、安定的な配当の継続を基本に配当を実施するとともに、自己株式の取得を実施することで、中期成長戦略「May I “health” you? 5.0 ~ 第3の創業期~」の最終年度である2023年3月期までの2年間の平均総還元性向を100%以上とすることといたします。株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や成長への事業投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいります。

この方針に基づき、次期の配当といたしましては、通期配当金として1株当たり72円(中間配当金：1株当たり36円、期末配当金：1株当たり36円)を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	3,211	36.00
2021年5月11日 取締役会決議	3,211	36.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要なテーマと位置付け、「マネジメント体制の強化」、「リスク管理体制の強化」、「ディスクロージャー及びアカウンタビリティの充実」を基軸とした取組みにより、当社グループに対するステークホルダーからの信頼を高め、継続的かつ健全な発展を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、監査等委員会設置会社に対応した体制整備を図っているところであり、当期末時点での状況を記載しております。

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担う体制としております。これまでに役員退職慰労金制度の廃止、取締役の定員枠の縮小、業績や貢献度に連動した役員報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を定款で1年と定め、取締役の職務執行の責任強化を図っております。

当社子会社の管理体制に関しましては、「当社からの取締役若しくは監査役の派遣」、「関係会社管理規程に準拠した当社への報告・決裁承認体制」及び「当社の監査役、内部監査室及び会計監査人による子会社各社の定期監査の実施」等により、子会社の役員及び従業員の職務執行状況の監督・監査を行っております。また、子会社各社の特質等を踏まえ、適切な内部統制システムの整備・指導を行っております。

a 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」並びにその他社内規程に基づき、重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の状況を監督します。

2021年3月期は22回の取締役会を開催し、法令により定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員からの報告を通じ、職務執行の的確性・効率性等を相互に監督・監視しております。

取締役会での意思決定の妥当性及び職務執行の適法性・適正性の確保につきましては、監査役4名（内、社外監査役2名）が常時取締役会に出席、意見表明を行い、多面的に監督・監視を行っております。

取締役会は、宮田浩美（代表取締役社長執行役員）を議長として社外取締役3名を含む10名の取締役で構成されております。構成員につきましては以下のとおりであります。

別所芳樹	宮田浩美	浅野茂	田村富志	田中博文
染谷昭彦	高橋智恵	上田圭祐	岩谷敏昭	薄井康紀

（注）上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の3名は社外取締役であります。

b 監査役会

当社の監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催しております。2021年3月期は16回の監査役会を開催し、監査結果の報告を行うほか、必要な事項について協議を行っております。

各監査役は監査役会の定めた監査役監査基準、年度の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び子会社において、業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行っております。また、必要に応じて子会社から報告を受けております。

また、監査役として社内の課題に精通した常勤監査役2名と、それぞれが法律、会計の専門家である社外監査役2名を選任し、モニタリング機能の充実を図っております。

監査役会は、玉村充徳（常勤監査役）を議長として4名の監査役で構成されております。構成員につきましては以下のとおりであります。

玉村充徳	竹田憲之	井上龍哉	村中徹
------	------	------	-----

（注）井上龍哉、村中徹の2名は社外監査役であります。

c 指名・報酬委員会

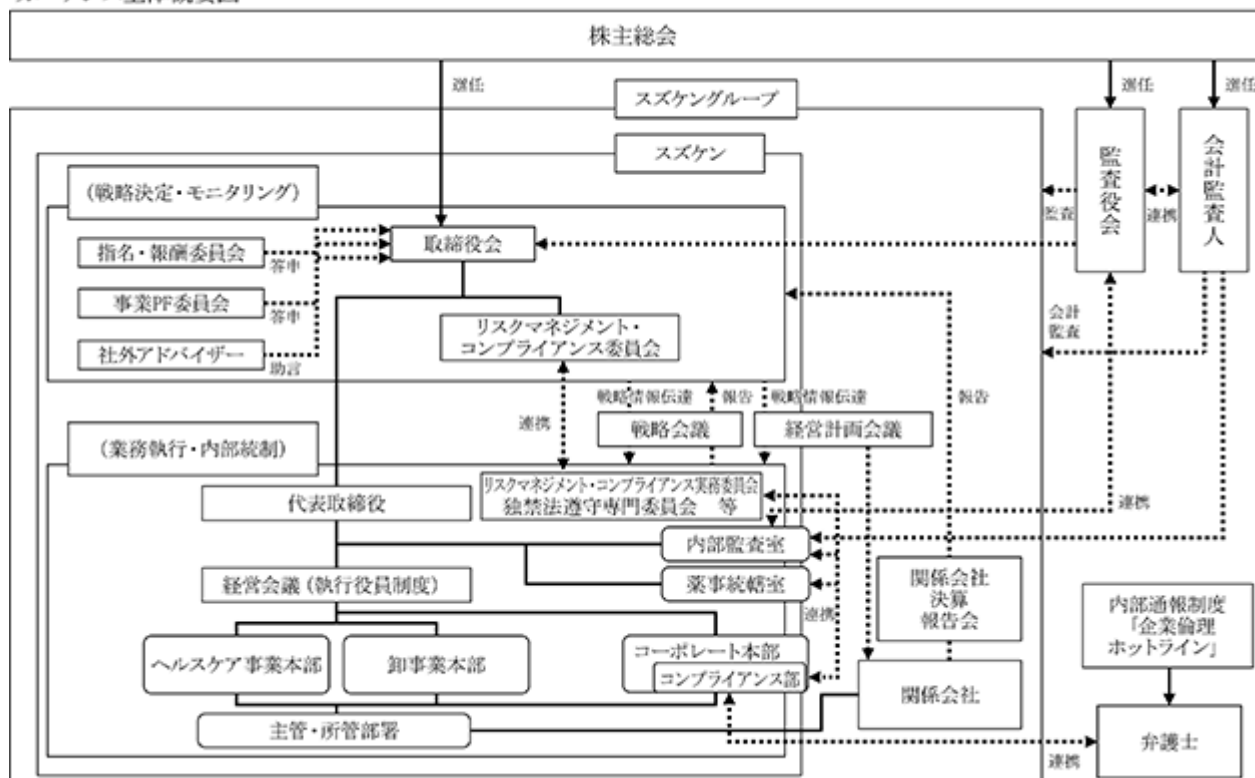
取締役、執行役員及び参事の指名・報酬に関しましては、取締役会にて選任された取締役最高顧問1名、代表取締役1名、社外取締役3名の5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、審議しております。委員の過半数は社外取締役で構成されており、その透明性・客観性を確保しております。また、当該委員長は、当該委員の中より取締役会が選任しております。

指名・報酬委員会は、宮田浩美（代表取締役社長執行役員）を委員長としております。構成員につきましては、以下のとおりであります。なお、当該委員会は、法令に基づく委員会ではございません。

別所芳樹	宮田浩美	上田圭祐	岩谷敏昭	薄井康紀
------	------	------	------	------

（注）上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の3名は社外取締役であります。

ガバナンス全体概要図



注 各種委員会は法令に基づく委員会ではありません。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、原則月2回の開催により迅速かつ効率的な意思決定を行っております。各取締役は当社の事業に対し、豊富な知識・経験を有し、意思決定等の適法性・適正性の確保につきましては、各取締役の十分な議論に基づく相互の牽制を行っております。また、高度な専門的知識・見識を有する弁護士、公認会計士及び有識者を社外取締役に招聘し、客観的かつ中立的な意思決定及び監督・監視により、経営体制の更なる強化・充実を図っております。それに加え、監査役による監督・監視体制を整えております。

監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士、公認会計士の社外監査役で半数を占めております。

なお、社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間で特別な利害関係はなく、それぞれ独立役員として指定しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システム構築の基本方針」につきましては、以下のとおりです。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)当社グループ経営理念及び当社の経営理念・行動指針である「S O F T 2 1」並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、社内コミュニケーションシステム及び研修等を通じ、取締役、執行役員、参事及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
 - (b)取締役の職務執行の適法性・適正性については、幅広い見識・知見を有する社外取締役及び社外監査役の充実により、一層の監督機能・監督体制の構築に努める。
 - (c)社長直轄の内部監査を所管する「内部監査室」が業務執行ラインの統制機能の有効性を監督し、適法性や適正性を継続的にモニタリングする。
 - (d)取締役会の下部機構として、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の下部機構として、リスク管理を効果的・効率的に行うための「セグメント実務委員会」及び「リスクマネジメント・コンプライアンス実務委員会」、グループ全体の販売情報提供活動の審査・監督機能をより有効的に行うための「販売情報提供活動審査・監督実務委員会」、並びに、独占禁止法に特化したリスク管理およびコンプライアンス推進施策を効果的・効率的におこなうための「独占禁止法遵守専門委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事及び従業員の職務執行の健全性を保持する。
 - (e)財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「内部監査室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a)取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、コーポレート本部担当執行役員が統括して管理する。
 - (b)前項の情報の保管期間は法令及び「文書保管・保存期間一覧表」の定めに従う。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク（組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、事業継続、財務管理）を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。
 - (b)リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する「コンプライアンス部」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員規程」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。
 - (b)取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。
 - (c)取締役は、毎月2回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。
 - (d)社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。

- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (a) 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。
 - (b) 監査役、内部監査室及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。また、監査において改善すべき点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し勧告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。
 - (c) 当社リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的なリスク管理体制の構築を推進する。
 - (d) 当社は、当社子会社の経営・財務・総務その他の諸案件を所管部署が担い、事業運営に関する諸案件を主管部署が担う体制をとり、当社と当社子会社との相互間の連携を密にすることにより、当社子会社の取締役等の職務執行の効率化を確保し、経営を円滑に遂行する。
 - (e) 当社子会社は、当社グループ経営理念及び各社の経営理念並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令順守を徹底する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査役は職務を補助すべき従業員として、経営管理部法務・株式課統轄課長が監査役を補助を行う。
 - (b) 監査役が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役は原則としてこれに応諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。
- g 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役会規程に基づき、経営管理部法務・株式課統轄課長の人事について監査役会と意見交換を行う。
 - (b) 監査役は職務執行を補助する経営管理部法務・株式課統轄課長及び必要に応じ監査役の職務執行を補助する従業員については、監査役の補助職務の範囲においては取締役以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役、執行役員及び従業員は監査役に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等、監査役の社内重要会議への出席を通じ、逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。
 - (b) 内部監査室長においては、監査役に対し定期的な監査報告を行い、また監査役の求めに応じ調査を行う。
 - (c) 当社及び子会社の取締役、執行役員、参事及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、コンプライアンス部に報告する。また、コンプライアンス部は、必要に応じ接受した情報を監査役に報告を行う。
- i その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役、執行役員、参事及び従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査役と取締役、会計監査人及び内部監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査役の監査業務の実効性向上に努める。
 - (b) 監査役は職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の処理については、監査役の請求により円滑に行うものとする。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。

- (a)重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領細則」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員、参事及び従業員への周知徹底に努める。
- (b)子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」にて、外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。
- (c)反社会的勢力への対応は人事総務統轄部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。
- (d)反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ全体の実効性あるリスク管理を推進するために「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」、「セグメント実務委員会」、「リスクマネジメント・コンプライアンス実務委員会」及び「コンプライアンス部」が中心となり、当社及び当社子会社を取り巻く諸リスクを組織的・体系的・自律的に管理・対応する体制の強化に努めております。

重要な経営資源である情報の保全につきましては、「コンプライアンス部」を中心として厳格な情報管理体制の構築に努めております。

また、当社は大地震等の災害時を想定した事業継続計画（BCP）の一環として、災害対策システムを整備するとともに、的確かつ迅速な対応が図れるよう定期訓練を実施しております。社会基盤の一翼を担う企業として、「必要な医薬品」を「必要な時」に「必要なところ」へお届けするために、医療機関等との協力関係構築に努めるとともにその責務を果たせるよう、継続的に実効性の高い体制構築に取り組んでおります。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(取締役との責任限定契約)

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、本契約締結後、当社の取締役として会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が取締役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。

この場合、取締役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする。

(監査役との責任限定契約)

監査役は、本契約締結後、当社の監査役として会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、その責任を限定するものとする。ただし、当該責任が監査役の故意又は重過失によるときはこの限りでない。

この場合、監査役の当社に対する損害賠償の額は、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする。

取締役会の定数

定款に以下を定めております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は、9名以内とする
- ・監査等委員である取締役は、5名以内とする

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、経済及び事業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 最高顧問	別所 芳樹	1943年5月27日生	1966年4月 ㈱東海銀行(現在の㈱三菱UFJ銀行)入行 1970年3月 当社入社 1970年8月 取締役就任 1973年1月 常務取締役就任 1973年12月 専務取締役就任 1975年4月 代表取締役専務就任 1983年6月 代表取締役社長就任 2004年6月 代表取締役社長執行役員就任 2007年4月 代表取締役会長執行役員就任 2020年4月 取締役最高顧問就任(現任)	(注)4	3,090
代表取締役 社長 執行役員	宮田 浩美	1960年4月24日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 物流部長 2008年6月 執行役員就任 2009年4月 経営企画部長 2011年4月 常務執行役員就任 2012年4月 専務執行役員就任 2012年6月 取締役専務執行役員就任 2013年4月 企画本部長兼経営企画部長 2014年4月 企画本部長 2015年4月 取締役副社長執行役員就任 2016年4月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)4	27
代表取締役 副社長 執行役員 コーポレート本部長	浅野 茂	1966年8月4日生	1990年4月 当社入社 2005年3月 ㈱コラボクリエイト(現在の㈱エス・ディ・コラボ)代表取締役社長 2009年6月 執行役員就任 2010年7月 S C M本部長 2012年4月 常務執行役員就任 2015年4月 専務執行役員就任 企画本部長兼薬事管理部・C S R推進室担当 2015年6月 取締役専務執行役員就任 2017年4月 コーポレート本部長兼経営企画部長 兼リスクマネジメント統轄室担当 2019年4月 取締役副社長執行役員就任 コーポレート本部長兼リスクマネジメント・薬事担当 2020年4月 コーポレート本部長(現任) 2021年4月 代表取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)4	13
取締役 専務 執行役員 卸事業本部長	田村 富志	1960年10月26日生	1984年4月 当社入社 2010年7月 三重営業部長 2012年4月 執行役員就任 2014年4月 名古屋営業部長 2015年4月 常務執行役員就任 2016年4月 営業推進統轄部長 2016年6月 取締役常務執行役員就任 2017年4月 営業本部副本部長兼 営業推進統轄部長 2020年4月 取締役専務執行役員就任(現任) 卸事業本部長(現任)	(注)4	11
取締役 執行役員 薬事・内部統制・監査担当兼 薬事統轄室長	高橋 智恵	1967年8月17日生	2000年4月 当社入社 2015年4月 薬事管理部長 2017年2月 コーポレートコミュニケーション部長 2019年2月 薬事統轄室長 2020年4月 執行役員就任 薬事・内部統制・監査担当兼薬事統轄室長(現任) 2020年6月 取締役執行役員就任(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	薄井 康紀	1953年11月3日生	1976年4月 厚生省(現在の厚生労働省)入省 2006年9月 厚生労働省政策統括官 (社会保障担当) 2008年7月 社会保険庁総務部長・日本年金機構 設立準備事務局長 2010年1月 日本年金機構副理事長 2013年12月 厚生労働省退職 2015年12月 日本年金機構副理事長退任 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
取締役	茶村 俊一	1946年1月31日生	1969年3月 ㈱松坂屋(現在の㈱大丸松坂屋百貨 店)入社 1999年5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋 店長 2002年5月 同社代表取締役専務名古屋事業部長 兼名古屋店長 2006年5月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 ㈱松坂屋ホールディングス(現在の J.フロントリテイリング㈱)代表取 締役社長 2007年9月 J.フロントリテイリング㈱取締役 2010年3月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2016年6月 中部日本放送㈱社外取締役(現任) 2020年6月 J.フロントリテイリング㈱特別顧 問(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	上田 圭祐	1942年1月18日生	1962年10月 公認会計士五領田元男事務所入所 1966年4月 公認会計士登録 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所(現在の 有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年4月 公益財団法人日比科学技術振興財団 監事(現任) 2000年4月 財団法人越山科学技術振興財団監事 (現任) 2001年10月 公益財団法人三甲美術館監事(現任) 2006年4月 公認会計士上田圭祐事務所開業 2012年6月 当社取締役就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	岩谷 敏昭	1962年1月20日生	1992年4月 弁護士登録 牛田・白波瀬法律事務所入所 1994年6月 当社監査役就任 2000年10月 アスカ法律事務所開業 2001年9月 弁理士登録 2009年4月 甲南大学法科大学院教授(現任) 2013年4月 大阪大学大学院高等司法研究科招聘 教授(現任) 2013年5月 大阪大学知的財産センター(現在の 知的基盤総合センター)特任教授 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	小笠原 剛	1953年8月1日生	1977年4月 ㈱東海銀行(現在の㈱三菱UFJ銀 行)入行 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現在の㈱三 菱UFJ銀行)執行役員総合リスク 管理部長 2008年6月 同社常務取締役 2011年5月 同社専務取締役チーフ・リスクオ フィサー兼チーフ・コンプライア ンス・オフィサー 2012年6月 同社代表取締役副頭取 中部駐在 2016年6月 同社常勤顧問 2016年6月 トヨタ紡織㈱社外取締役(現任) 2017年6月 ㈱御園座代表取締役会長(現任) 2018年6月 ㈱三菱UFJ銀行顧問(現任) 2020年6月 タキヒヨー㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計					3,145

- (注) 1 2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役 薄井康紀、茶村俊一、上田圭祐、岩谷敏昭、小笠原剛は、社外取締役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役として、薄井康紀を選任しております。補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了する時までであります。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、スズケングループ役員持株会における持分数を含めておりません。

当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。

執行役員は、19名で構成されており上記役員のうち、別所芳樹、薄井康紀、茶村俊一、上田圭祐、岩谷敏昭及び小笠原剛を除く取締役は、執行役員を兼務しております。

なお、取締役を兼務しない執行役員は次の15名であります。

常務執行役員	田 中 博 文	(ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア事業企画部長)
常務執行役員	染 谷 昭 彦	(卸事業本部副本部長兼製品戦略統轄部長)
上席執行役員	山 本 律	(愛生館営業部長)
上席執行役員	田 中 雅 之	(コーポレート本部副本部長兼人事総務統轄部長)
上席執行役員	野 原 正 伸	(コーポレート本部副本部長兼経営管理部長)
上席執行役員	神 谷 孝 志	(病院統轄部長)
上席執行役員	加 藤 尚 章	(東京中央営業部長)
上席執行役員	横 山 桂 一	(卸事業本部副本部長兼卸事業企画部長)
上席執行役員	畔 柳 孝 宏	(名古屋営業部長)
上席執行役員	阿 部 修	(大阪営業部長)
執行役員	大 田 豊 明	(情報システム部長)
執行役員	大 塚 芳 浩	(保険薬局統轄部長)
執行役員	坂 下 幸 二	(新機能推進室長)
執行役員	富 田 麻 子	(コンプライアンス部長)
執行役員	瀨 仲 正 裕	(保険薬局事業部長)

社外取締役及び監査等委員である社外取締役

取締役10名のうち社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、独立役員の属性として証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのある項目として列挙した事項に該当するものはないため、高い独立性を有すると判断し、独立役員として指定しております。指定にあたっては事前協議の上、本人の同意を受けております。

社外取締役の薄井康紀氏は、長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な知識・経験を有しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の茶村俊一氏は、百貨店業界を中心に、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等の間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の上田圭祐氏は、公認会計士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。当社の会計監査人である監査法人の出身者であり、2004年3月まで当社の監査業務に関与しておりました。2006年3月に同監査法人を脱退し、その後地区相談役に就任しましたが2012年1月に退任しております。現在、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等の間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岩谷敏昭氏は、弁護士及び弁理士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等の間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小笠原剛氏は、金融業界を中心に、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等の間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすとともに、高度な専門的知識・見識を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しております。社外監査役井上龍哉は公認会計士及び税理士、社外監査役村中徹は弁護士の資格をそれぞれ有しております。

各監査役は、監査役会の定めた監査役監査基準、監査方針・計画に基づき、取締役会およびその他の事業ポートフォリオ委員会などの重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧や、本社、主要な事業所および子会社において業務及び財産の状況、法令などの遵守体制、リスク管理体制などの内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて、コロナ禍の状況でもあったためインターネット等を経由した手段も活用しながら監査を行っております。

また、各監査役は、代表取締役および取締役、社外取締役、執行役員との意見交換、内部監査部門からの定期的な報告聴取、主要な子会社の監査役および内部監査部門との情報共有、意見交換の機会を通じて、リスク管理体制などの内部統制状況の確認を行っております。

当該年度におきましては、公正取引委員会からの犯則調査を受けたことにより、特に監査活動を強化した内容として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等での再発防止に向けた取組状況や、卸事業本部が中心となり定期的に行われているコンプライアンス研修への取組状況及び事業所・子会社での理解・浸透状況などについて監査を行っております。

また、新たに独占禁止法違反防止に向けたコンプライアンス部、内部監査室等の3ラインディフェンス部門との定期的なミーティングにも参加し、牽制機能状況の確認も行っております。

監査役会は、年4回、会計監査人と会合を行い、会計監査人による「監査及び四半期レビュー計画書」、「監査等実施報告書（中間報告）」、「監査等実施報告書（下期報告）」、「監査実施報告書」及び「独立監査人の監査報告書」を受領し、それぞれにつきその都度説明を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人による当社の事業所及び子会社の往査に必要なに応じて監査役が同行するなど、相互連携による効率的かつ有効な監査を実施しております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

取締役の競業取引、利益相反取引等に関しては、取締役等に報告を求め、当該取引の状況の調査も行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、社外監査役に対しても監査役会等を通じて情報の共有及び意思の疎通を図っております。

監査役の職務を補助すべき従業員として、経営管理部法務・株式課統轄課長が監査役の補助を行っております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、上記監査結果の情報共有を含めて、監査役会を原則毎月1回その他必要に応じて合計16回開催しております。なお個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	玉村 充徳	全16回中16回 100%
常勤監査役	竹田 憲之	全16回中16回 100%
社外監査役	井上 龍哉	全16回中16回 100%
社外監査役	村中 徹	全16回中16回 100%

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室監査課(11名)が担当し、内部監査規程に基づき、当社の事業所及び子会社を対象として、コンプライアンスの徹底、リスクコントロールを重点に、内部統制が的確に機能しているかについて監査を行っております。

内部監査室は、年度ごとに監査計画を立案し、社長より承認を受けた「監査計画」に基づき、実地監査と書面監査を併用して行い、監査終了後は社長に「監査報告書」を提出しております。「監査報告書」の内容から社長が改善を必要と認めた事項について、内部監査室は被監査部署に対し「改善指示書」により改善指示を行い、改善計画の作成とその実施状況について「監査改善状況報告書」にて報告させております。

監査役と内部監査室との連携につきましては、年度監査計画立案について意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めるとともに、内部監査室は監査役会に対し定期的に監査結果の報告を行うなど、相互連携による効率的かつ有効な監査を実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、公正不偏の立場から正しい経営情報を提供し、有効的な監査が実施される環境を整えております。

監査役会は、会計監査人を選定するに当たり、監査法人において、独立性の維持、法令遵守・情報管理・品質管理における教育・研修体制ならびに適正な運用が機能するための各専門部署の設置等、維持管理体制が整備されており、かつ、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実がないことを選定方針としております。

監査役会は、年4回、会計監査人と会合を行い、会計監査人による「監査及び四半期レビュー計画書」、「監査等実施報告書(中間報告)」、「監査等実施報告書(下期報告)」、「監査実施報告書」及び「独立監査人の監査報告書」を受領し、それぞれにつきその都度説明を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人による当社の事業所及び子会社の往査に監査役が同行するなど、相互連携による効率的かつ有効な監査を実施しております。これらを踏まえ、監査役会は、会計監査人の監査は適正であると評価し、有限責任監査法人トーマツを引き続き会計監査人に選定しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は執行部門の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他15名で構成されております。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員 西松 真人	有限責任監査法人トーマツ	31年間
指定有限責任社員 業務執行社員 坂部 彰彦		
指定有限責任社員 業務執行社員 石原 由寛		

監査報酬の内容等
(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	90	6	84	2
連結子会社	56		57	
計	147	6	141	2

当社における非監査業務の内容は、新しい会計基準へのアドバイザーサービスであります。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		114		81
連結子会社		3		2
計		118		83

当社における非監査業務の内容は、事業構造改革に対するアドバイザーサービス等であります。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、M & Aに関連する財務デューデリジェンス費用等であり
ます。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠、過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年6月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会にて審議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容は次のとおりです。

イ 報酬の基本方針

[基本原則]

- 透 明 性 : 株主(投資家)や従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を十分に果たすことができる透明性の高い報酬制度であること
- 公 正 性 : 一人ひとりの職責や成果貢献に対し、適切に反映することができる公正性の高い報酬制度であること
- 達成意欲 : 動機付け(インセンティブ)効果を高め、企業価値の持続的向上への貢献につながる報酬制度であること

ロ 報酬ガバナンス

- a 取締役の報酬の決定については、「取締役・執行役員・参事評価内規」「取締役・執行役員・参事処遇内規」に基づき、全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関であり社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて審議の上、その意見を尊重し、取締役会で決議しております。
- b 具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う当社と同水準の時価総額を有する企業を対象にした役員報酬調査の結果を参考にし社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役に答申します。取締役会は当該答申を十分に勘案し、報酬水準と報酬体系を決定するものとします。

ハ 報酬の体系

- a 取締役の報酬体系は、「固定報酬」と「業績連動報酬」の2区分を設けております。
報酬体系については、固定報酬となる取締役最高顧問および社外取締役を除く全取締役で同一としております。
- b 「固定報酬」は定額とし、「代表権報酬」「取締役報酬」「執行役員報酬」の3種類で構成します。
- c 「業績連動報酬」は2種類で構成し、
短期インセンティブとしての「単年度業績連動報酬」を設定しております。
具体的には下記にて構成されます。
 - ・業績目標によって決定する「個別業績評価報酬」
 - ・連結経常利益に一定率を乗じて決定する「経常利益連動報酬」中長期インセンティブとして「譲渡制限付株式報酬」を設定しております。

二 報酬等の額の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法は、以下のとおりです。

報酬等の種類	決定方法等
基本報酬 (基礎報酬)	役位等を基準に、内規等に基づき決定した額を毎月支給します。
業績連動報酬等 (単年度業績連動報酬)	「個別業績評価報酬」は、前年度の業績評価の結果にもとづき、取締役個人ごとに報酬年額を決定します。 業績評価は、「全社業績」「担当部門業績」の2区分について評価を実施しております。 「全社業績」の目標については、中期経営計画の実現にもっとも効果的に寄与する項目を、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。当年度の「全社業績」の目標は、医療用医薬品マーケットシェア、連結売上高、連結経常利益率の目標を定め、連結業績予想を基準とした評価を実施しております。 「担当部門業績」については、部門ごとの役割・責任に応じた業績指標を設定しております。 「経常利益連動報酬」は、連結経常利益に役位ごとの率を乗じて報酬年額を決定します。
非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	各々の評価結果を反映した金銭報酬に定率を乗じた額を譲渡制限付株式に関する金銭報酬債権として支給します。そして、金銭報酬債権の全額を現物出資の方法で給付することにより、一定期間(20年から30年間までの間で当社取締役会が定める期間)が付された譲渡制限付株式を割当支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (基礎報酬)	業績連動報酬等 (単年度業績 連動報酬)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	392	182	163	46	9
監査役 (社外監査役を除く)	36	36			2
社外役員	53	53			5

- (注) 1 上記には、2020年6月25日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 二 報酬等の額の決定方法」のとおりであります。
- 3 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において報酬の額として年額600百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、7名です。
- 4 取締役の非金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額60百万円以内、割り当てる株式数の上限を40,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
- 5 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

役員区分ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に対する考え方は、次のとおりであります。

純投資目的である投資株式は、投資段階において株価の変動又は配当による利益を受けることを目的とするものであります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、投資段階において純投資目的以外を目的とするものであります。

具体的には、取引先（販売先・仕入先等）、業務提携先との取引・協業関係の維持強化による企業価値向上などを目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に沿った業務提携関係の維持・強化につながり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限定して株式保有を行っております。

保有の合理性及び保有の適否の検証については、当社の資本コスト、投下資本（株価）、受取配当金及び取引高を総合的に勘案した結果をもとに、取締役会において定期的検証を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	4,368
非上場株式以外の株式	50	64,332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	3,001	取引先持株会への抛 出、資本業務提携に伴 う取得
非上場株式以外の株式	5	51	取引先持株会への抛 出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	45

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	3,292,000	3,292,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	15,429	13,928		
エーザイ(株)	1,662,096	1,657,421	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております ・取引先持株会への拠出による取得	有
	12,331	13,145		
塩野義製薬(株)	1,261,000	1,261,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	7,505	6,704		
テルモ(株)	1,615,600	1,615,600	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	6,460	6,010		
小野薬品工業(株)	1,243,000	1,243,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	3,592	3,090		
(株)ツムラ	681,800	681,800	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	2,696	1,876		
日本新薬(株)	309,000	309,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	2,543	2,620		
参天製薬(株)	1,338,000	1,338,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	2,037	2,486		
第一三共(株) (注)2	578,400	192,800	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	1,865	1,433		
EPSホールディングス(株)	1,504,000	1,504,000	・共同で取り組んでいる事業を進める中で、同社との良好な関係の維持、強化 ・両社の経営資源を有効活用することによる新たな付加価値の創出	有
	1,699	1,698		
キッセイ薬品工業(株)	622,818	618,862	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております ・取引先持株会への拠出による取得	有
	1,525	1,721		
協和キリン(株)	341,000	341,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	1,128	825		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱ケミカルホールディングス	857,000	857,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	711	550		
旭化成(株)	334,000	334,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	425	255		
明治ホールディングス(株)	56,400	56,400	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	401	433		
キョーリン製薬ホールディングス(株)	201,000	201,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	387	441		
鳥居薬品(株)	118,200	118,200	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	354	319		
持田製薬(株)	81,200	81,200	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	348	338		
日本化薬(株)	300,000	300,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	320	298		
(株)ツルハホールディングス	16,000	16,000	・取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	無
	228	228		
ウエルシアホールディングス(株) (注) 2	60,000	30,000	・取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	無
	228	226		
ゼリア新薬工業(株)	104,500	104,500	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	219	218		
科研製薬(株)	46,500	46,500	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	201	233		
大日本住友製薬(株)	93,000	93,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	179	130		
わかもと製薬(株)	385,000	385,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	164	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友化学(株)	247,000	247,000	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	無
	141	79		
中外製薬(株) (注) 2	31,500	10,500	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	無
	141	131		
(株)Welby	77,900	77,900	<ul style="list-style-type: none"> 共同で取り組んでいる事業を進める中で、同社との良好な関係の維持、強化 両社の経営資源を有効活用することによる新たな付加価値の創出 資本業務提携による株式の取得 	無
	112	81		
扶桑薬品工業(株)	36,500	36,500	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	有
	92	76		
(株)マツモトキョシホールディングス	18,648	18,237	<ul style="list-style-type: none"> 取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 取引先持株会への拠出による取得 	無
	91	71		
(株)サンドラッグ	19,684	19,337	<ul style="list-style-type: none"> 取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 取引先持株会への拠出による取得 	無
	79	66		
日医工(株)	76,800	76,800	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	有
	76	109		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	17,100	17,100	<ul style="list-style-type: none"> 取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	無
	76	61		
堺化学工業(株)	36,180	36,180	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	有
	76	65		
(株)アインホールディングス	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	無
	71	63		
久光製薬(株)	9,300	9,300	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	有
	67	46		
(株)ケアネット	12,600	12,600	<ul style="list-style-type: none"> 同社との良好な取引関係の維持、強化 保有先企業との関係を考慮し総合的に保有の合理性を検証しております 	無
	60	7		
武田薬品工業(株)	14,700	14,700	<ul style="list-style-type: none"> 商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております 	無
	58	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
帝人(株)	30,000	30,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	57	54		
(株)不二越	7,339	7,121	・取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております ・取引先持株会への抛出による取得	無
	35	20		
あすか製薬(株)	21,000	21,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	30	23		
(株)ココカラファイン	2,800	2,800	・取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	23	15		
(株)御園座	8,000	8,000	・地域貢献による企業価値向上 ・保有先企業との関係を考慮し総合的に保有の合理性を検証しております	無
	17	17		
大正製薬ホールディングス(株)	2,400	2,400	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	17	15		
萩原電気ホールディングス(株)	2,500	2,500	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	無
	6	5		
ロート製薬(株)	2,000	2,000	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	有
	5	5		
日本ケミファ(株)	1,100	1,100	・商品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	無
	2	2		
(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ	300	300	・取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	無
	0	0		
ジェイ エフイー ホールディングス(株)	200	200	・取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化 ・当社の資本コスト、投下資本(株価)、受取配当金及び取引高を総合的に勘案し検証しております	無
	0	0		
アルフレックスホールディングス(株)	100	8,800	・同社との良好な取引関係の維持、強化 ・保有先企業との関係を考慮し総合的に保有の合理性を検証しております	有
	0	17		
(株)あらた		2,800	(前事業年度) ・同社との良好な取引関係の維持、強化 ・保有先企業との関係を考慮し総合的に保有の合理性を検証しております	無
		12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フマキラー(株)		6,500	(前事業年度) ・ 同社との良好な取引関係の維持、強化 ・ 保有先企業との関係を考慮し総合的に保有の合理性を検証しております	有
		8		
養命酒製造(株)		1,000	(前事業年度) ・ 同社との良好な取引関係の維持、強化 ・ 保有先企業との関係を考慮し総合的に保有の合理性を検証しております	無
		1		

(注) 1 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- 第一三共(株)は2020年10月1日付で普通株式1株を3株に、ウエルシアホールディングス(株)は2020年9月1日付で普通株式1株を2株に、中外製薬(株)は2020年7月1日付で普通株式1株を3株に、それぞれ株式分割を実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,521	151,123
受取手形及び売掛金	486,991	490,569
有価証券	44,108	60,997
商品及び製品	134,166	126,902
仕掛品	2,298	2,008
原材料及び貯蔵品	3,262	3,708
仕入割戻し等未収入金	22,429	21,464
その他	2,657	3,730
貸倒引当金	1,228	772
流動資産合計	862,208	859,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 134,412	3, 4 135,386
減価償却累計額	77,922	80,646
建物及び構築物(純額)	56,490	54,740
機械装置及び運搬具	4 23,317	4 23,579
減価償却累計額	19,593	20,379
機械装置及び運搬具(純額)	3,723	3,200
工具、器具及び備品	4 17,972	4 18,534
減価償却累計額	15,615	16,151
工具、器具及び備品(純額)	2,357	2,383
土地	1, 3 52,366	1, 3 52,452
リース資産	4,404	4,398
減価償却累計額	2,908	3,117
リース資産(純額)	1,496	1,280
建設仮勘定	505	1,817
有形固定資産合計	116,940	115,875
無形固定資産		
のれん	421	213
その他	10,659	8,880
無形固定資産合計	11,081	9,094
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 89,014	2, 3 94,748
長期貸付金	497	489
繰延税金資産	2,478	2,393
退職給付に係る資産	15,953	18,099
その他	2 15,264	2 14,925
貸倒引当金	932	938
投資その他の資産合計	122,276	129,719
固定資産合計	250,298	254,688
資産合計	1,112,507	1,114,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	644,161	643,769
未払法人税等	8,517	3,202
返品調整引当金	487	227
賞与引当金	7,756	6,264
独占禁止法関連損失引当金	353	3,812
その他	12,848	12,789
流動負債合計	674,124	670,065
固定負債		
繰延税金負債	17,480	18,867
再評価に係る繰延税金負債	1 1,337	1 1,337
役員退職慰労引当金	246	242
退職給付に係る負債	3,165	2,844
その他	3,444	3,153
固定負債合計	25,674	26,444
負債合計	699,798	696,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	39,131	39,093
利益剰余金	386,233	387,350
自己株式	57,315	57,198
株主資本合計	381,596	382,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,744	38,660
土地再評価差額金	1 5,821	1 5,821
為替換算調整勘定	0	34
退職給付に係る調整累計額	318	1,381
その他の包括利益累計額合計	30,242	34,254
非支配株主持分	869	864
純資産合計	412,708	417,912
負債純資産合計	1,112,507	1,114,421

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2,213,478	2,128,218
売上原価	¹ 2,019,408	¹ 1,970,637
売上総利益	194,069	157,580
返品調整引当金戻入額	541	487
返品調整引当金繰入額	487	227
差引売上総利益	194,124	157,840
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 161,552	^{2, 3} 148,683
営業利益	32,571	9,156
営業外収益		
受取利息	236	167
受取配当金	1,478	1,553
受入情報収入	5,897	5,652
その他	1,807	2,618
営業外収益合計	9,419	9,992
営業外費用		
支払利息	53	49
不動産賃貸費用	238	246
新型コロナウイルス感染対策費用	-	454
その他	232	125
営業外費用合計	524	876
経常利益	41,467	18,272
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 362	⁴ 86
投資有価証券売却益	891	709
関係会社株式売却益	157	162
その他	140	73
特別利益合計	1,551	1,033
特別損失		
固定資産除売却損	⁵ 349	⁵ 357
減損損失	⁶ 369	⁶ 410
独占禁止法関連損失	⁷ 419	⁷ 3,499
事業再構築損失	-	⁸ 2,363
その他	72	116
特別損失合計	1,210	6,748
税金等調整前当期純利益	41,808	12,557
法人税、住民税及び事業税	13,607	4,800
法人税等調整額	77	241
法人税等合計	13,529	4,559
当期純利益	28,279	7,998
非支配株主に帰属する当期純利益	66	102
親会社株主に帰属する当期純利益	28,213	7,895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	28,279	7,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352	2,916
為替換算調整勘定	32	19
退職給付に係る調整額	251	1,062
持分法適用会社に対する持分相当額	110	53
その他の包括利益合計	682	4,012
包括利益	27,597	12,010
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,528	11,907
非支配株主に係る包括利益	68	102

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,546	39,083	364,783	47,565	369,847
当期変動額					
剰余金の配当			6,754		6,754
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,213		28,213
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
連結範囲の変動		3	8		11
自己株式の取得				9,828	9,828
自己株式の処分		50		79	129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		47	21,450	9,749	11,748
当期末残高	13,546	39,131	386,233	57,315	381,596

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	36,097	5,821	80	570	30,926	850	401,625
当期変動額							
剰余金の配当							6,754
親会社株主に帰属する 当期純利益							28,213
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1
連結範囲の変動							11
自己株式の取得							9,828
自己株式の処分							129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	352		79	251	684	18	665
当期変動額合計	352		79	251	684	18	11,083
当期末残高	35,744	5,821	0	318	30,242	869	412,708

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,546	39,131	386,233	57,315	381,596
当期変動額					
剰余金の配当			6,778		6,778
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,895		7,895
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		33			33
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		3		118	114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		37	1,116	116	1,196
当期末残高	13,546	39,093	387,350	57,198	382,792

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	35,744	5,821	0	318	30,242	869	412,708
当期変動額							
剰余金の配当							6,778
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,895
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							33
自己株式の取得							1
自己株式の処分							114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,916		33	1,062	4,012	4	4,007
当期変動額合計	2,916		33	1,062	4,012	4	5,204
当期末残高	38,660	5,821	34	1,381	34,254	864	417,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,808	12,557
減価償却費	10,719	10,179
減損損失	369	410
貸倒引当金の増減額(は減少)	92	449
その他の引当金の増減額(は減少)	58	1,756
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	987	941
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	353	3,458
受取利息及び受取配当金	1,714	1,721
支払利息	53	49
固定資産除売却損益(は益)	13	271
投資有価証券売却損益(は益)	891	700
売上債権の増減額(は増加)	13,897	3,578
たな卸資産の増減額(は増加)	6,385	7,107
仕入割戻し等未収入金の増減額(は増加)	615	965
仕入債務の増減額(は減少)	86,371	392
その他	3,449	1,846
小計	12,476	23,614
利息及び配当金の受取額	1,948	1,966
利息の支払額	53	49
法人税等の支払額	15,408	9,930
法人税等の還付額	172	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,817	15,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,910	10,310
定期預金の払戻による収入	8,157	8,313
有価証券の取得による支出	34,089	47,300
有価証券の売却及び償還による収入	46,300	43,089
有形固定資産の取得による支出	8,270	5,574
有形固定資産の売却による収入	509	267
無形固定資産の取得による支出	3,428	2,290
投資有価証券の取得による支出	1,079	2,795
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,472	1,226
その他	536	788
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,199	14,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	10
長期借入金の返済による支出	6	-
リース債務の返済による支出	556	463
自己株式の取得による支出	9,828	1
自己株式の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	140
配当金の支払額	6,754	6,777
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,167	7,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,810	6,396
現金及び現金同等物の期首残高	217,025	175,215
現金及び現金同等物の期末残高	175,215	168,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 45社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当関連会社は決算日が12月31日のため、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

主要な持分法非適用の関連会社の名称

E P S 益新株

持分法を適用しない理由

E P S 益新株他5社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新星健康開発股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品及び原材料

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品及び仕掛品

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な科目の耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、連結会計年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、その支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、最長15年を限度としております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

独占禁止法関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金 3,812百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関する独占禁止法違反に係る将来発生の可能性のある支払いに備えるため、独占禁止法関連損失引当金を認識しております。この将来発生の可能性のある支払見込額については、以下の仮定をおいて見積っております。

罰金概算額

過去に発生している同様の違反容疑内容の案件をもとに見積っております。

課徴金概算額

法令により定められた基準に基づき対象となる期間の売上額をもとに、違反容疑内容、業種別算定率等を総合的に勘案し見積っております。

その他

上記以外に将来発生の可能性のある支払見込額を見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、確定した処分結果等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、独占禁止法関連損失引当金の追加又は戻入れが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、将来返品見込額の会計処理について、返品調整引当金を見積り売上総利益から控除する方法から、売上高及び売上原価から控除する方法に変更します。これにより翌連結会計年度の期首の純資産に累積の影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が0百万円減少すると見込まれます。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況が続いているため、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、当連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,413百万円	2,005百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	8,249百万円 (19 ")	8,262百万円 (19 ")
投資その他の資産の その他(出資金)	3,825	4,188
計	12,075	12,450

- 3 担保資産

取引保証として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	320百万円	299百万円
土地	2,448	2,005
投資有価証券	1,379	1,398
計	4,148	3,703

- 4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,147百万円	1,153百万円
機械装置及び運搬具	883	882
工具、器具及び備品	1	26
計	2,031	2,062

- 5 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座借越契約の取引銀行数	20行	20行
当座借越契約の総額	32,660百万円	32,660百万円
借入実行残高	30	20
差引額	32,630	32,640

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、戻入額と相殺した後の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,624百万円	84百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	24百万円	283百万円
給料及び手当	60,776	58,805
賞与	7,600	5,086
賞与引当金繰入額	7,216	5,723
退職給付費用	1,800	1,684
役員退職慰労引当金繰入額	52	7

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,648百万円	3,453百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	10	13
工具、器具及び備品等	1	6
土地	338	49
計	362	86

- 5 固定資産除売却損の内容

固定資産除売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	180百万円	305百万円
機械装置及び運搬具	29	11
工具、器具及び備品等	8	29
計	218	346

固定資産売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	130百万円	9百万円
工具、器具及び備品等	0	0
土地		0
計	130	10
固定資産除売却損 計	349	357

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額	
調剤薬局店舗等	計55箇所	事業用不動産	土地、建物等	286
埼玉県加須市他	計3箇所	遊休不動産	土地、建物等	81
高知県高知市	計1箇所	賃貸用不動産	土地	1
計			369	

当社グループは事業用不動産については、医薬品卸売事業の都道府県別の物件及び共用資産、医薬品製造事業の事業区分ごとの物件、保険薬局事業及び医療関連サービス等事業の事業所ごとの物件を資産グループとしております。

また、遊休不動産及び賃貸用不動産については、各物件を資産グループとしております。

事業用不動産は、営業損失の継続により286百万円（内、土地92百万円、建物84百万円、その他109百万円）の減損損失を計上しております。

遊休不動産は、未利用物件の増加により81百万円（内、土地57百万円、建物23百万円、その他0百万円）の減損損失を計上しております。

賃貸用不動産は、収益力の低下により1百万円（内、土地1百万円）の減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、主に正味売却価額により測定し、固定資産税評価額等を基準に算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額	
調剤薬局店舗等	計41箇所	事業用不動産	土地、建物等	402
鹿児島県鹿屋市他	計2箇所	遊休不動産	土地、建物	8
計			410	

当社グループは事業用不動産については、医薬品卸売事業の都道府県別の物件及び共用資産、医薬品製造事業の事業区分ごとの物件、保険薬局事業及び医療関連サービス等事業の事業所ごとの物件を資産グループとしております。

また、遊休不動産については、各物件を資産グループとしております。

事業用不動産は、営業損失の継続により402百万円（内、土地76百万円、建物152百万円、その他173百万円）の減損損失を計上しております。

遊休不動産は、未利用物件の増加および地価の下落により8百万円（内、土地6百万円、建物1百万円）の減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、主に正味売却価額により測定し、固定資産税評価額等を基準に算定しております。

7 独占禁止法関連損失

当社において、独占禁止法違反事件に係る将来発生の可能性のある課徴金等の支払見込額を計上しております。

8 事業再構築損失

医薬品製造事業における子会社において、事業再構築に伴う人員の適正化等による費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	365百万円	4,829百万円
組替調整額	883	639
税効果調整前	518	4,190
税効果額	165	1,273
その他有価証券評価差額金	352	2,916
為替換算調整勘定:		
当期発生額	26	19
組替調整額	6	
税効果調整前	32	19
為替換算調整勘定	32	19
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	532	1,345
組替調整額	171	180
税効果調整前	360	1,526
税効果額	108	463
退職給付に係る調整額	251	1,062
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	110	53
その他の包括利益合計	682	4,012

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	103,344,083			103,344,083
合計	103,344,083			103,344,083
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	12,071,899	2,117,413	20,081	14,169,231
合計	12,071,899	2,117,413	20,081	14,169,231

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,117,413株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,116,400株、単元末端株式の買取による増加1,013株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少20,081株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少20,081株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	3,833	42.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	2,921	32.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,566	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	103,344,083			103,344,083
合計	103,344,083			103,344,083
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	14,169,231	391	29,250	14,140,372
合計	14,169,231	391	29,250	14,140,372

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加391株は、単元末端株式の買取による増加391株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少29,250株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少29,172株、単元未満株式の買増請求による減少78株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	3,566	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,211	36.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,211	36.00	2021年3月31日	2021年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	167,521百万円	151,123百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	8,305	10,303
有価証券勘定のうち 金銭信託等	15,999	27,998
現金及び現金同等物	175,215	168,818

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として医療関連サービス等事業における介護施設等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,921百万円	1,908百万円
1年超	6,325	5,932
計	8,246	7,841

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、親会社である当社は、投資対象となる金融商品について運用方針及び資金配分基準を取締役会で毎期決議し、それに基づき運用しております。連結子会社については、定期預金等に限定し運用しております。

資金調達については、主に自己資金によっておりますが、一部必要な資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、お得意さまの信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、その他有価証券であり、発行体の信用リスク、市場リスク(為替、金利、価格等の変動リスク)に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理マニュアル及び与信管理マニュアルに従い、営業債権について、お得意さまごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、お得意さまの信用状況を1年ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理マニュアル及び与信管理マニュアルに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券の発行体の信用リスクについては、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを投資対象とするとともに、経営管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク(為替、金利、価格等の変動リスク)の管理

満期保有目的の債券及びその他有価証券の保有については、毎期取締役会で決議された資金運用方針及び資金配分基準に基づき、商品ごとに設定された運用枠の範囲内で資金運用規程に従い行われており、経営管理部による継続的なモニタリングを通じて管理しております。株式については、多くが業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況等をモニタリングしております。また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	167,521	167,521	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（1）	486,991 1,164		
(3) 仕入割戻し等未収入金	485,827 22,429	485,827 22,429	
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	29,692 93,205	29,684 93,205	7
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（2）	497 136		
	361	380	19
資産計	799,037	799,049	12
(1) 支払手形及び買掛金	644,161	644,161	
(2) 未払法人税等	8,517	8,517	
負債計	652,679	652,679	

- （1）売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（2）長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	151,123	151,123	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（1）	490,569 718		
(3) 仕入割戻し等未収入金	489,851 21,464	489,851 21,464	
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	39,500 103,007	39,501 103,007	0
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（2）	489 132		
	357	371	14
資産計	805,305	805,320	15
(1) 支払手形及び買掛金	643,769	643,769	
(2) 未払法人税等	3,202	3,202	
負債計	646,971	646,971	

- （1）売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（2）長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに仕入割戻し等未収入金

現金及び預金並びに仕入割戻し等未収入金については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式については、取引所の価格を時価とし、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、返済期日までの将来キャッシュ・フローの割引現在価値を時価としております。割引計算にあたっては、国債の利率を使用しております。

なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

負 債

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	10,226	13,237

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	165,867			
受取手形及び売掛金	486,991			
仕入割戻し等未収入金	22,429			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債				
その他	29,089	109	500	
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(外国債)	15,000	3,000	1,000	1,000
その他		175	500	
長期貸付金	20	83	246	147
合計	719,398	3,368	2,246	1,147

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	149,908			
受取手形及び売掛金	490,569			
仕入割戻し等未収入金	21,464			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債				
その他	39,000	100	400	
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(外国債)	22,000	2,000	1,000	1,000
その他		500		
長期貸付金	25	137	185	141
合計	722,967	2,737	1,585	1,141

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)	国債・地方債等			
	社債	403	409	6
	その他	999	1,000	0
	小計	1,403	1,409	6
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)	国債・地方債等			
	社債	200	199	0
	その他	28,088	28,075	13
	小計	28,288	28,274	13
計		29,692	29,684	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)	国債・地方債等			
	社債	401	402	0
	その他	4,999	4,999	0
	小計	5,401	5,402	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)	国債・地方債等			
	社債	100	99	0
	その他	33,999	33,999	0
	小計	34,099	34,098	0
計		39,500	39,501	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	株式			
	債券	70,687	16,387	54,300
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	2,470	2,437	32
	その他			
	小計	73,158	18,824	54,333
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	株式			
	債券	2,175	2,709	533
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	17,159	17,400	240
	その他	712	725	13
	小計	20,047	20,835	787
計		93,205	39,659	53,545

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,976百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)	株式	74,554	16,481	58,073
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	7,986	7,864	122
	その他			
	小計	82,541	24,345	58,195
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)	株式	2,108	2,429	320
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	17,824	18,000	175
	その他	533	550	16
	小計	20,466	20,979	512
計		103,007	45,324	57,683

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,975百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,472	891	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	1,472	891	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	959	709	8
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	959	709	8

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の企業年金基金制度、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等において、割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、一部の連結子会社は、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社の企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,415百万円	42,245百万円
勤務費用	1,500	1,381
利息費用	412	403
数理計算上の差異の発生額	317	410
退職給付の支払額	2,765	2,937
その他		13
退職給付債務の期末残高	42,245	40,668

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	57,099百万円	56,559百万円
期待運用収益	1,381	1,364
数理計算上の差異の発生額	866	934
事業主からの拠出額	1,462	1,140
退職給付の支払額	2,518	2,512
年金資産の期末残高	56,559	57,486

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,522百万円	1,525百万円
退職給付費用	275	259
退職給付の支払額	157	151
制度への拠出額	72	70
その他	41	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,525	1,562

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,877百万円	40,636百万円
年金資産	57,831	58,736
	15,953	18,099
非積立型制度の退職給付債務	3,165	2,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,788	15,255
退職給付に係る資産	15,953	18,099
退職給付に係る負債	3,165	2,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,788	15,255

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,500百万円	1,381百万円
利息費用	412	403
期待運用収益	1,381	1,364
数理計算上の差異の費用処理額	160	164
過去勤務費用の費用処理額	28	15
簡便法で計算した退職給付費用	275	259
臨時に支払った割増退職金	30	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,025	864

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	28百万円	15百万円
数理計算上の差異	388	1,510
合計	360	1,526

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	128百万円	112百万円
未認識数理計算上の差異	589	2,100
合計	460	1,987

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
オルタナティブ	34%	31%
債券	7	3
株式	7	7
短期資産	9	13
その他	43	46
合計	100	100

(注)オルタナティブは、流動性の高いヘッジファンド等であります。また、その他は、PEファンドや不動産ファンド等であります。

長期期待運用収益率の設定

年金資産の長期期待運用収益率は、企業年金基金が保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮し決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3 % ~ 1.1 %	0.3 % ~ 1.1 %
長期期待運用収益率	2.5 %	2.5 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度978百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,472百万円	2,304百万円
減損損失累計額	1,564	1,582
投資有価証券	488	504
賞与引当金	2,421	1,970
独占禁止法関連損失引当金	107	1,162
退職給付に係る負債	473	841
役員退職慰労引当金	167	76
未払事業税	532	312
未払費用	501	527
税務上の繰越欠損金(注) 2	3,191	3,557
連結会社間内部利益消去	261	237
その他	4,122	4,360
繰延税金資産小計	16,304	17,436
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,825	2,812
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,151	6,138
評価性引当額小計(注) 1	8,977	8,950
繰延税金資産合計	7,327	8,485
繰延税金負債		
投資有価証券	480	480
退職給付に係る資産	3,915	5,444
固定資産圧縮積立金	436	432
その他有価証券評価差額金	16,219	17,474
その他	1,277	1,127
繰延税金負債合計	22,328	24,958
繰延税金負債の純額	15,001	16,473
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	2,705百万円	2,705百万円
評価性引当額	2,705	2,705
再評価に係る繰延税金負債	1,337	1,337
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,337	1,337

(注) 1 評価性引当額が26百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の認識が13百万円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	69	102	312	431	489	1,785	3,191
評価性引当額	69	102	312	431	489	1,420	2,825
繰延税金資産						365	(b)365

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,191百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産365百万円を計上しております。当該繰延税金資産365百万円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	102	311	431	478	439	1,793	3,557
評価性引当額	102	311	431	478	439	1,048	2,812
繰延税金資産						744	(b)744

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (b) 税務上の繰越欠損金3,557百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産744百万円を計上しております。当該繰延税金資産744百万円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	7.4
住民税均等割	1.1	3.6
のれんの償却額	0.4	
評価性引当額	0.0	2.6
連結消去による影響額	1.6	4.8
その他	0.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	36.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品の開発・生産から、医療機関等への販売、患者さまへの処方等、医薬品流通に関わる事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、医薬品流通における事業種類を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「医薬品製造事業」、「保険薬局事業」、「医療関連サービス等事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、医療機関へ医薬品、診断薬、医療機器・材料等の販売を行っております。「医薬品製造事業」は、医薬品、診断薬等の製造を行っております。「保険薬局事業」は、医療機関からの処方箋に基づき調剤を行っております。「医療関連サービス等事業」は、医薬品の輸配送、介護サービスの提供、心電計等の医療機器の製造、希少疾病用医薬品の流通に関する総合的支援等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,072,640	14,148	96,417	30,271	2,213,478
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52,733	30,544	21	70,402	153,701
計	2,125,373	44,693	96,439	100,673	2,367,179
セグメント利益	28,084	1,181	1,736	1,363	32,365
セグメント資産	975,529	58,036	40,284	42,575	1,116,425
その他の項目					
減価償却費	8,110	1,148	931	530	10,721
持分法適用会社への投資額	3,825				3,825
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,934	351	941	325	9,552

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,989,424	13,387	90,050	35,356	2,128,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,530	29,976	40	107,243	187,790
計	2,039,954	43,363	90,090	142,599	2,316,009
セグメント利益	4,093	1,287	1,453	2,184	9,019
セグメント資産	955,997	59,782	38,972	51,566	1,106,319
その他の項目					
減価償却費	7,802	1,010	836	531	10,181
持分法適用会社への投資額	4,188				4,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,121	505	372	185	8,184

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,367,179	2,316,009
セグメント間取引消去	153,701	187,790
連結財務諸表の売上高	2,213,478	2,128,218

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,365	9,019
セグメント間取引消去	205	137
連結財務諸表の営業利益	32,571	9,156

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,116,425	1,106,319
セグメント間取引消去	53,123	57,190
全社資産(注)	49,205	65,293
連結財務諸表の資産合計	1,112,507	1,114,421

(注) 全社資産は、主に余資運用資産としての有価証券及び長期投資資産としての投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,721	10,181	2	1	10,719	10,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,552	8,184			9,552	8,184

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医療用医薬品	その他	合計
外部顧客への売上高	1,885,141	328,337	2,213,478

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医療用医薬品	その他	合計
外部顧客への売上高	1,801,707	326,510	2,128,218

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業		
減損損失	80		289			369

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業		
減損損失	165		245			410

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業		
当期償却額			707			707
当期末残高			421			421

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業		
当期償却額			129			129
当期末残高			213			213

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な負ののれん発生益がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,618円33銭	4,675円23銭
1株当たり当期純利益	310円26銭	88円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,213	7,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,213	7,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,932	89,194

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式取得を以下の通り実施いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行のため。

2 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.68%)
- (3)株式の取得価額の総額 6,000百万円(上限)
- (4)取得期間 2021年5月28日から2021年12月24日まで
- (5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

3 自己株式の取得の状況

- (1)取得した株式の種類 当社普通株式
- (2)取得した株式の総数 1,094,800株
- (3)取得価額の総額 3,788百万円
- (4)取得日 2021年6月1日
- (5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	20	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	456	359		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,083	1,900		2046年6月
計	2,569	2,279		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 リース債務の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	294	214	117	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	516,627	1,042,302	1,607,138	2,128,218
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	1,917	6,310	9,307	12,557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,578	4,379	6,106	7,895
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	17.70	49.10	68.47	88.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	17.70	66.79	19.36	20.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,854	100,361
受取手形	818	797
電子記録債権	3,536	3,475
売掛金	2 492,564	2 496,694
有価証券	44,108	60,997
商品及び製品	98,793	91,949
仕掛品	87	80
原材料及び貯蔵品	323	255
仕入割戻し等未収入金	2 20,121	2 19,550
その他	2 1,177	2 1,676
貸倒引当金	891	492
流動資産合計	779,494	775,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 24,045	4 24,396
構築物	1,060	949
機械及び装置	1,880	1,583
車両運搬具	45	43
工具、器具及び備品	1,071	1,216
土地	31,606	31,560
リース資産	116	116
建設仮勘定	398	934
有形固定資産合計	60,225	60,800
無形固定資産		
ソフトウェア	8,365	6,267
その他	1,024	1,391
無形固定資産合計	9,389	7,658
投資その他の資産		
投資有価証券	1 67,556	1 73,497
関係会社株式	58,193	58,391
関係会社出資金	2,323	2,323
長期貸付金	2 19,343	2 18,332
長期前払費用	219	216
前払年金費用	8,757	9,097
敷金及び保証金	2 4,277	2 4,130
その他	356	332
貸倒引当金	6,019	5,889
投資その他の資産合計	155,009	160,433
固定資産合計	224,623	228,892
資産合計	1,004,118	1,004,238

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,718	2,265
電子記録債務	8,414	8,931
買掛金	2 597,950	2 595,709
未払金	2 6,842	2 7,822
未払法人税等	5,848	1,857
関係会社預り金	57,846	59,594
返品調整引当金	383	163
賞与引当金	3,982	2,664
独占禁止法関連損失引当金	353	3,812
その他	3,851	1,138
流動負債合計	687,191	683,958
固定負債		
繰延税金負債	13,300	14,411
再評価に係る繰延税金負債	1,337	1,337
その他	2 1,299	2 1,360
固定負債合計	15,937	17,108
負債合計	703,128	701,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金		
資本準備金	33,836	33,836
その他資本剰余金	6,913	6,909
資本剰余金合計	40,749	40,745
利益剰余金		
利益準備金	3,278	3,278
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	614	614
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	175,430	174,641
利益剰余金合計	279,323	278,534
自己株式	57,315	57,198
株主資本合計	276,304	275,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,506	33,364
土地再評価差額金	5,821	5,821
評価・換算差額等合計	24,685	27,543
純資産合計	300,989	303,171
負債純資産合計	1,004,118	1,004,238

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 2,001,182	1 1,928,914
売上原価	1 1,891,751	1 1,846,408
売上総利益	109,431	82,506
返品調整引当金戻入額	422	383
返品調整引当金繰入額	383	163
差引売上総利益	109,470	82,726
販売費及び一般管理費	1, 2 87,642	1, 2 80,471
営業利益	21,827	2,254
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,150	3,496
受入情報収入	4,803	4,586
その他	1,540	1,817
営業外収益合計	1 9,495	1 9,900
営業外費用		
支払利息	44	47
新型コロナウイルス感染対策費用	-	55
その他	619	211
営業外費用合計	1 664	1 314
経常利益	30,658	11,840
特別利益		
投資有価証券売却益	730	37
その他	334	4
特別利益合計	1,064	41
特別損失		
固定資産除売却損	212	248
独占禁止法関連損失	3 419	3 3,499
その他	28	176
特別損失合計	1 659	1 3,924
税引前当期純利益	31,063	7,957
法人税、住民税及び事業税	9,574	2,086
法人税等調整額	187	118
法人税等合計	9,387	1,968
当期純利益	21,676	5,989

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	13,546	33,836	6,862	40,699	3,278	614	100,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			50	50			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			50	50			
当期末残高	13,546	33,836	6,913	40,749	3,278	614	100,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	160,508	264,401	47,565	271,081	30,861	5,821	25,039	296,120
当期変動額								
剰余金の配当	6,754	6,754		6,754				6,754
当期純利益	21,676	21,676		21,676				21,676
自己株式の取得			9,828	9,828				9,828
自己株式の処分			79	129				129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					354		354	354
当期変動額合計	14,921	14,921	9,749	5,222	354		354	4,868
当期末残高	175,430	279,323	57,315	276,304	30,506	5,821	24,685	300,989

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	13,546	33,836	6,913	40,749	3,278	614	100,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			3	3			
当期末残高	13,546	33,836	6,909	40,745	3,278	614	100,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	175,430	279,323	57,315	276,304	30,506	5,821	24,685	300,989
当期変動額								
剰余金の配当	6,778	6,778		6,778				6,778
当期純利益	5,989	5,989		5,989				5,989
自己株式の取得			1	1				1
自己株式の処分			118	114				114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,857		2,857	2,857
当期変動額合計	788	788	116	675	2,857		2,857	2,181
当期末残高	174,641	278,534	57,198	275,628	33,364	5,821	27,543	303,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な科目の耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、事業年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、最長15年を限度としております。

(5) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、その支払見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

独占禁止法関連損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金 3,812百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 独占禁止法関連損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「独占禁止法関連損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた4,204百万円は、「独占禁止法関連損失引当金」353百万円、「その他」3,851百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」334百万円として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況が続いているため、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、当事業年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

取引保証として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	531百万円	595百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	118,421百万円	120,772百万円
長期金銭債権	19,048	18,042
短期金銭債務	23,545	28,542
長期金銭債務	675	675

3 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)エスケアメイト (不動産賃貸借契約)	4,837百万円	(株)エスケアメイト (不動産賃貸借契約) 4,620百万円
クラウメド(株)他1社 (仕入債務)	6,491	クラウメド(株)他2社 (仕入債務) 7,658
	11,328	12,278

4 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	7百万円	7百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越契約の取引銀行数	3行	3行
当座借越契約の総額	19,300百万円	19,300百万円
借入実行残高		
差引額	19,300	19,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	347,718百万円	344,967百万円
仕入高	104,407	142,759
販売費及び一般管理費	26,942	26,566
営業取引以外の取引による取引高	9,983	7,917

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	6,222百万円	5,829百万円
給料及び手当	20,555	19,794
賞与引当金繰入額	3,968	2,661
退職給付費用	872	711
発送運賃	16,221	16,071
委託料	15,608	15,246
貸倒引当金繰入額	30	344
おおよその割合		
販売費	59%	60%
一般管理費	41%	40%

3 独占禁止法関連損失

独占禁止法違反事件に係る将来発生の可能性がある課徴金等の支払見込額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	50,249	50,447
関連会社株式	7,943	7,943
計	58,193	58,391

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,107百万円	1,946百万円
土地	644	658
賞与引当金	1,215	813
独占禁止法関連損失引当金	107	1,162
その他	2,642	2,444
繰延税金資産小計	6,716	7,024
評価性引当額	3,460	3,547
繰延税金資産合計	3,256	3,477
繰延税金負債		
前払年金費用	2,671	2,775
その他有価証券評価差額金	13,128	14,357
その他	757	756
繰延税金負債合計	16,556	17,888
繰延税金負債の純額	13,300	14,411
繰延税金資産及び繰延税金負債の再評価に係る内訳		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	2,705百万円	2,705百万円
評価性引当額	2,705	2,705
再評価に係る繰延税金負債	1,337	1,337
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,337	1,337

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	30.5%
(調整)	法定実効税率の100分の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5以下であるため注記を省略しております。	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		8.5
住民税均等割		1.6
評価性引当額		1.1
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.7

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	24,045	1,953	150 (64)	1,452	24,396	33,657
	構築物	1,060	9	2	118	949	2,904
	機械及び装置	1,880	97	0	395	1,583	9,789
	車両運搬具	45	19	0	22	43	158
	工具、器具及び備品	1,071	635	3 (1)	486	1,216	7,442
	土地	31,606 〔 4,483 〕		46 (46)		31,560 〔 4,483 〕	
	リース資産	116				116	
	建設仮勘定	398	1,949	1,413		934	
	計	60,225 〔 4,483 〕	4,666	1,616 (112)	2,474	60,800 〔 4,483 〕	53,951
無形 固定資産	ソフトウェア	8,365	1,602	2	3,697	6,267	
	その他	1,024	1,611	1,244	0	1,391	
	計	9,389	3,214	1,247	3,698	7,658	

- (注) 1 当期減少額の()は、内書きで当事業年度の減損損失の計上額であります。
2 土地の当期首残高および当期末残高の〔 〕は、内書きで土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により再評価を行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額と当事業年度末における帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,910	125	653	6,382
返品調整引当金	383	163	383	163
賞与引当金	3,982	2,664	3,982	2,664
独占禁止法関連損失引当金	353	3,458		3,812

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておく。 公告掲載URL https://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の100株以上所有の株主に当社が指定する3千円相当の自社取扱商品等の中から1つを選択していただき贈呈する。

- (注) 1 当社は基準日のほか、必要がある場合は予め公告して一定の日現在の株主名簿に記載された株主をもって、その権利を行使すべき株主とみなしております。
- 2 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年6月25日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 2020年6月30日
関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日
関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

事業年度 第74期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日
の
有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書

事業年度 第74期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日
関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日
関東財務局長に提出

第75期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日
関東財務局長に提出

第75期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日
関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2020年6月25日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2021年3月15日
関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月25日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。 2020年10月2日
関東財務局長に提出

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月15日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社スズケン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	部	彰	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	由	寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズケンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製薬企業から受取る仕入割戻	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>医薬品卸売事業セグメントにおいて仕入先から仕入割戻を受け取っている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表においては仕入割戻し等未収入金として21,464百万円が計上されている。</p> <p>医薬品卸売業界の慣行として仕入割戻は割戻金と販売報奨金の2種類に大別される。</p> <p>割戻金については、定期的に仕入先から提示される割戻金体系表に従い、仕入や支払といった財務関連情報等に基づき、当該仕入割戻を受け取る権利を獲得する。</p> <p>販売報奨金については、仕入先と取り交わした企画書に基づき、財務関連情報に限らず営業活動に関連する様々な指標に対して当該仕入割戻を受け取る権利を獲得する。また期中において仕入先との協議により企画が追加、修正となることがある。</p> <p>これらが当連結会計年度の営業利益9,156百万円に占める割合は高く重要である。また、四半期決算毎に仕入割戻の金額を集計して債権を認識するため、その正確な集計は連結財務諸表が適正であることを判断するために重要であり、会社は複数の内部統制を構築している。</p> <p>一方で、仕入先毎に多数の仕入割戻が存在しており、さらに販売報奨金の獲得条件は非財務指標が含まれる複雑なものが多いという特性を有している。そのため、仕入割戻の正確な計上について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕入割戻の正確な計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕入割戻し等未収入金の一覧表が仕入先からの通知書に基づき作成され、その金額の正確性及び網羅性が検証され、財務会計システムへ正しく仕入割戻の仕訳が起票される内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 ・仕入割戻について内部管理用の見積額と計上額の差異分析が行われ、その正確性及び網羅性が検証されており、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 ・割戻金についてITの専門家を関与させ、システムによる計上プロセスについて理解し、登録マスターと仕入額に基づき財務会計システムへ正しく仕入割戻の仕訳が起票されているか検討した。 ・販売報奨金について売上総利益の分析や回転期間分析などのリスク評価手続を実施し、財務指標の変動と整合しない取引を特定した。当該分析を通じて抽出した取引及び仕入割戻し等未収入金から抽出したサンプルについて、仕入先から決算時に送付される仕入割戻の通知書と照合した。また、仕入先との仕入割戻に関する条件の合意書等の証憑と照合した。

独占禁止法関連損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は独立行政法人地域医療機能推進機構の入札に関する独占禁止法違反の疑いにより、公正取引委員会から調査を受け、また、東京地方検察庁による刑事起訴を受けている。これに伴い将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計年度の連結貸借対照表において独占禁止法関連損失引当金3,812百万円を計上している。なお、会社による計上基準の詳細は、連結財務諸表等の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 独占禁止法関連損失引当金」に記載されている。また、会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報が、「重要な会計上の見積り」に記載されている。</p> <p>独占禁止法関連損失引当金の対象となる将来の支出は主として刑事処分、行政処分、その他に関するものがある。会社は社外弁護士から法的な見解も入手したうえで、個々の事案を慎重に評価し、それぞれの支出の性質に応じて将来発生可能性が高いと判断したものについて合理的な金額を見積り、引当金を計上している。</p> <p>ただし、その発生可能性及び見積額の算定には経営者による重要な判断を要し、関係当局等の主張による影響を受けるため、相対的に不確実性が高い。そのため、当監査法人は独占禁止法関連損失引当金の期間帰属及び評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の期間帰属及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス部門が経理部門と情報共有を行い、会計上の見積りの判断の基礎となる情報が網羅的かつ正確に提供される内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 ・関連する法律・制度の理解のもと、会社から得られた情報を判例及び当局の調査事例等の公表事案に照らし、経営者が会計上の見積りを行うために考慮した要素や事象の網羅性及び合理性を検討した。 ・法律に関する内部専門家を関与させ、会社が入手した社外弁護士の見解の合理性を検討した。 ・見積額の基礎となる対象取引データについてその集計の網羅性及び正確性を検討した。 ・関係当局による調査や訴訟等の進展状況を理解するため、関連資料の閲覧、会社への質問、社外弁護士への確認を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スズケンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スズケンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社スズケン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 部 彰 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズケンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製薬企業から受取る仕入割戻

当事業年度の貸借対照表においては仕入割戻し等未収入金として19,550百万円が計上されている。
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製薬企業から受取る仕入割戻）と同一内容であるため、記載を省略している。

独占禁止法関連損失引当金の見積計上

当事業年度の貸借対照表においては独占禁止法関連損失引当金として3,812百万円が計上されている。
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（独占禁止法関連損失引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。